

第26回 通常総代会資料

ネット掲載版

令和7年5月24日(土)

午前10時00分 開会

会場：那珂川町小川総合福祉センター

あじさいホール



なすみん

あさ とも
明日を拓く…地域と共に

 JAなす南

総代会次第

とき 令和 7 年 5 月 2 4 日（土）
午前 1 0 時 0 0 分開会
ところ 那珂川町小川総合福祉センター
「あじさいホール」

1. 開 会

出席の 状況	本人	名
	代理人	名
	書面	名
	合計	名

2. J A 綱領の唱和

3. 組合長あいさつ

4. 来 賓 祝 辞

5. 議 長 選 任

氏名	

6. 書 記 の 任 命

氏名	

7. 議 案 の 審 議

8. 閉 会

J A 綱 領

－ わたしたち J A のめざすもの －

わたしたち J A の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

第1号議案

【報告事項】

令和6年度貸借対照表、損益計算書、注記表及び附属明細書の内容並びに会計監査人の監査報告及び監事の監査報告について

別記のとおりご報告いたします。

【決議事項】

令和6年度事業報告及び剰余金処分案の承認について

別記のとおりご承認願います。

第2号議案

定款の一部変更について

別記のとおりご承認願います。

第3号議案

宅地等供給事業実施規程の一部変更について

別記のとおりご承認願います。

第4号議案

教育基金積立金の目標額・取崩基準の変更について

別記のとおりご承認願います。

第5号議案

組合員・地域とともに食と農を支える協同の力3か年計画の設定について

別記のとおりご承認願います。

第6号議案

令和7年度事業計画の設定について

別記のとおりご承認願います。

第7号議案

令和7年度理事及び監事の報酬について

別記のとおりご承認願います。

以上のとおり提出いたします。

令和 7 年 5 月 2 4 日

那須南農業協同組合

代 表 理 事 組 合 長 中 山 正 樹

代 表 理 事 専 務 理 事 荒 井 一 浩

常 務 理 事 屋 代 俊 一

常 務 理 事 高 橋 信 一

理 事 堀 江 隆 理 事 深 澤 壽

理 事 山 口 昌 樹 理 事 山 本 亮

理 事 小 堀 正 行 理 事 岡 英 一

理 事 平 塚 洋 一 理 事 穴 山 喜 一 郎

理 事 久 郷 利 夫 理 事 平 野 功

理 事 大 橋 一 豊 理 事 大 橋 廣 子

理 事 堀 江 功 一 理 事 郡 司 み ど り

理 事 大 野 悟

＜ 目 次 ＞

第 1 号議案

【報告事項】 令和 6 年度貸借対照表、損益計算書、注記表及び附属明細書の内容
並びに会計監査人の監査報告及び監事の監査報告について

【決議事項】 令和 6 年度事業報告及び剰余金処分案の承認について

I 事業報告

1. 組合の事業活動の概況に関する事項 7

2. 組合の運営組織の状況に関する事項 2 7

II 事業報告の附属明細書 3 6

III 貸借対照表 3 7

IV 損益計算書 3 8

V 注記表 4 0

VI 貸借対照表等の附属明細書 5 0

VII 令和 6 年度剰余金処分案 5 4

○ 監査報告書 5 5

(参考 1) 部門別損益計算書 5 9

(参考 2) 勘定科目の内容説明 6 0

第 2 号議案

定款の一部変更について 6 2

第 3 号議案

宅地等供給事業実施規程の一部変更について 6 3

第 4 号議案

教育基金積立金の目標額・取崩基準の変更について 6 4

第 5 号議案

組合員・地域とともに食と農を支える協同の力 3 か年計画の設定について .. 6 5

第 6 号議案

令和 7 年度事業計画の設定について 6 6

I 基本方針

II 事業方針及び事業実施計画

III 経営管理方針

IV 部門別損益計画

V J A なす南自己改革工程表

第 7 号議案

令和 7 年度理事及び監事の報酬について 8 5

報告事項

「J A バンク基本方針」の変更について 8 6

(注) 本冊における表中の数値は単位未満切り捨てのため、合計に相違があります。

組合長あいさつ

本日ここに第26回通常総代会を開催するにあたり、日頃皆様から寄せられておりますご協力、ご支援に対し、厚く御礼申し上げます。



さて、令和6年度を振り返りますと、米価の高騰という異例の事態が発生し、農家組合員のみならず、消費者、そして社会全体に大きな混乱をもたらしました。園芸品目等の価格も高騰しておりますが、燃料費や肥料などの資材や物流にかかるコストも高くなっており、生産者の皆様には、厳しい経営環境に直面していると認識しております。JAとしても、物価高騰がもたらす影響を最小限に抑えるため、対応を行ってまいりましたが、更なる支援と対策を講じる必要があると強く感じております。価格高騰は消費者にとって負担増となり、JAとしても取引先等への販売促進や価格交渉において困難を伴いましたが、当JAでは事業利益60百万円、当期剰余金71百万円を確保することができました。

これもひとえに組合員・地域の皆様方のご支援・ご協力の賜物とお礼申し上げます。なお、金融機関の健全性を示す指標である自己資本比率については19.32%と引き続き安心してご利用いただける水準となっています。

一方、食料・農業・農村基本法が平成11年の制定以来はじめて改正されました。これは世界の食料需給の不安定化、温暖化の進行、我が国の人口の減少等農業・農村をめぐる諸情勢の変化に対応し、食料安全保障の確保、環境と調和のとれた食料システムの確立、農業の持続的な発展のためとされています。この改正により、我々JAも新たな役割を担うことが期待されています。地域の食料供給基盤を守りつつ、若手農業者の育成や、環境に優しい農業技術の普及に積極的に取り組んでいく所存でございます。

こうしたなか、昨年11月に開催した第33回JA栃木県大会では、「持続可能な農業の実現」「豊かでくらしやすい地域共生社会の実現」「協同組合としての役割発揮」を掲げ、各取組戦略の実践を決議しました。当JAでは、これらの実現に向け、「組合員・地域とともに食と農を支える協同の力3か年計画」を策定し、実践します。地域の皆さまと力を合わせ、持続可能な農業を実現し、次世代に豊かな農村社会を引き継ぐため、さらなる協力をお願いしたいと思います。

また、2025年は2度目の国際協同組合年となります。協同組合の持続可能な開発目標（SDGs）への取り組みと社会・経済開発全体に対する貢献が国際的に評価されております。改めて、「協同組合の精神」と「協同の力」の重要性を認識し、事業活動に取り組みます。

結びに、地域に根ざした農業協同組合として相互扶助の理念に基づき、組合員の営農と生活を守り、必要とされる協同組合であり続けるため、3か年計画、事業計画を策定し、実践してまいりますので、今後とも、皆様のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます、挨拶いたします。

令和7年5月24日
那須南農業協同組合
代表理事組合長 中山 正樹

第 1 号 議 案

【報告事項】

令和 6 年度貸借対照表、損益計算書、注記表及び附属明細書の内容並びに会計監査人の監査報告及び監事の監査報告について

【決議事項】

令和 6 年度事業報告及び剰余金処分案の承認について

I 事業報告

令和6年3月1日から令和7年2月28日まで

1. 組合の事業活動の概況に関する事項

(1) 事業の概況

「持続可能な農業・地域共生の未来づくり3か年計画」の最終年度として、『農業者の所得増大』『農業生産の拡大』『地域の活性化』の3つを柱として事業に取り組み、組合員・地域住民の皆様の理解醸成（訪問活動や広報活動）を進めてまいりました。

また、内部統制システム基本方針に基づき、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆様に安心して組合をご利用いただくために、適切な内部統制の構築・運用に努めました。

さらに、アクティブ・メンバーシップの強化を目的に、組合員の要望や意見を聞いたリ、常勤理事や職員が組合員のお宅へ訪問するなど、対話を進めています。

この結果、収支面では事業利益は60百万円、経常利益は110百万円、当期剰余金は71百万円を計上することができました。

自己資本比率（剰余金処分後）は、自己資本の増強（内部留保の充実）に取り組み、農林水産省令の基準を大きく上回る19.32%となり、経営の健全性を確保しています。

なお、主な事業活動と成果については、以下のとおりです。

①信用事業

貯金については、年金振込口座獲得や定期貯金等の各種キャンペーンを展開し、個人貯金の伸長に努めましたが、相続等による流出等もあり、個人貯金残高は85,460百万円と前年比316百万円の減少となりました。また、総貯金残高においても、93,175百万円と前年比294百万円の減少となりました。

貸出金残高については、住宅関連業者や共済代理店への紹介依頼活動や、担い手メイン強化先への訪問活動により、証書貸出金の年間新規実行額において1,521百万円の実績を確保し、個人貸出金残高は前年比146百万円増加の13,582百万円となりました。しかし、新規実行が繰り上げ返済や農林中央金庫劣後ローン（819百万円）を含む償還に追いつかず、総貸出金は、前年度対比837百万円減少の14,212百万円となりました。

また、組合員・利用者の多様な金融ニーズの相談に応えるべく、2回目となる資産形成サポートプログラムを継続し、資産形成や資産運用に向けた提案活動を展開した結果、投資信託において351百万円の販売実績を確保しました。

②共済事業

組合員・利用者の満足度向上を目標に掲げ、「3Q訪問活動（3Qコール）」を中心に「あんしんチェック」および「はじまる活動」による全契約者フォロー活動を実践し、「ひと・いえ・くるま・農業の総合保障」の案内、共済未加入世帯への情報提供や訪問活動に取り組みました。しかしながら、少子高齢化による契約者数の減少、低金利による利殖商品の削減、建物更生共済の新規加入世帯の減少等により、新契約額も減少し、長期共済の保有契約高は2,369億円と前年比94億円の減少となりました。

一方、自動車共済では、万一の際に万全の保障である「クルマスター」を提案し、契約内容のグレードアップに努め、併せて継続率の向上にも努めました。契約者の高齢化、車両保有者の減少等の中でも契約件数は15,349件と前年比92件の増加となりました。

③購買事業

<生産資材>

生産資材については、自己改革の一環として12月8日に市況調査を行い資材価格の引下げに努め、令和7年産用水稲春肥料農薬とりまとめにおいて肥料7品目、農薬4品目について、特別価格（値引）を設定しました。取扱高はパイプハウス補助事業増加により対前年比44百万円増加し、1,017百万円となりました。

<生活物資>

生活物資については、耐久財（床下工事等）が減少したことと、セレモニーホールの小規模葬が増加したことにより生活物資全体の取扱高は対前年比135百万円減少し、657百万円となりました。

④販売事業

<耕種>

米は社会問題化した集荷環境の激化により集荷数量は189,486袋（加工・備蓄・飼料用米含）と昨年度より大きく減少しましたが、概算金単価が大幅に増加したことで、農産販売高は対前年比20百万円増加し、1,341百万円となりました。

<園芸>

昨年に続く夏の猛暑により、秋冬作の野菜・果実等出荷量に影響がありましたが、梨・いちご・ニラ・きゅうりにおいては昨年を上回る出荷がありました。また、梨においては高単価での販売となり、いちごにおいては、新品種「とちあいか」への切替、新規栽培者による部会員数の増加によって出荷量が増加し、全体で前年を約112百万円上回る1,221百万円となりました。

<畜産>

畜産物は、輸入コストの増加による飼料価格高騰が続いておりますが、肉牛の出荷頭数の増加、交雑牛の単価安定により、畜産販売高は対前年比77百万円増加し、840百万円となりました。

⑤担い手等組合員訪問活動

担い手農家を中心に、営農経済渉外員が訪問し、新規生産資材の提案や栽培指導を行い所得増大につながるよう努めました。また、常勤理事と同行訪問を行い、組合員の意見、要望等を聞き、情報を共有しました。

(2) 事業の経過およびその成果

3月	
1	令和5年度末棚卸実査
1	第27回監事会
6	青壮年部学校給食へさつまいもの提供活動
10	休日年金相談会（小川支店）
16	葬儀相談会（神長ホール）
19	女性会第23回総代会
22	みのり監査法人監査「期末監査Ⅰ」（～26日）
22	春の農作業応援セール（経済店舗）
28	第28回監事会
28	第304回理事会
29	令和5年度下期定期監事監査（～4月5日）

5月	
10	青壮年部つくし幼稚園食育活動（野菜苗の定植体験）
12	遺品供養祭（北部ホール）
12	休日年金・ローン相談会（馬頭支店）
13	令和6年度産米出荷契約とりまとめ（～20日）
14	みなみちゃん南瓜ほ場見学会
15	青壮年部にこにこ保育園食育活動
15	青壮年部すくすく保育園食育活動
18	葬儀相談会（神長ホール）
22	青壮年部ひばり認定こども園食育活動
22	青壮年部つくし幼稚園食育活動（さつまいも苗の定植体験）
25	第25回通常総代会
25	第1回監事会
25	臨時理事会
27	ライスセンター麦荷受け開始
28	中山かぼちゃほ場見学会
28	第2回監事会
28	第306回理事会
29	青壮年部わかあゆ認定こども園食育活動（さつまいも苗の定植体験）
29	青壮年部学校給食提供用のさつまいも苗の定植
30	はつもの味だより第1便発送（～31日）
	

4月	
3	バケツ稲セット配布
8	学校教材・ランチョンマット贈呈
	
11	みのり監査法人監査「期末監査Ⅱ」（～15日）
14	休日年金相談会（烏山支店）
20	葬儀相談会（北部ホール）
22	経済店舗「農作業応援セール」（～5月3日）
30	第29回監事会
30	第305回理事会

6月	
1	J A全農Aコープ田植え体験ツアー受入
	
3	女性会ハイキング（群馬県方面）
4	にらほ場見学会
7	みょうがほ場見学会
8	梨農作業体験会in南那須
11	なすほ場見学会
13	青壮年部JAなすの青年部・大田原YEGとの交流会(大田原市)
14	みんなのよい食プロジェクト街頭宣伝
15	葬儀相談会（北部ホール）
17	デイサービスひまわり「お楽しみ会」（～19日）
23	休日年金相談会（南那須支店）
25	青壮年部視察研修会（新潟県）（～26日）
27	第3回監事会
27	第307回理事会
29	ミニデイサービス（会場：デイえがお）

7月	
2	稲作現地検討会（～4日）
4	青壮年部・女性会による常勤役員との意見交換会
4	青壮年部第5回ユースセミナー開催
8	農林水産省要請検査・栃木県常例検査（～19日）
12	第16回年金友の会ゴルフ大会
14	ふれあい感謝祭（セレモニーホール）
17	デイサービスえがお「お楽しみ会」（～19日）
19	第1回水稲病害虫無人ヘリ（ドローン含む）防除（～31日）
23	ねぎほ場見学会
25	はつもの味だより第2便発送（～26日）
27	女性会フレミズ「親子クッキング」
28	休日年金相談会（小川支店）
29	第2回水稲病害虫無人ヘリ（ドローン含む）防除（～8月10日）
29	第4回監事会
29	第308回理事会
30	アスパラガスほ場見学会

8月	
6	次世代対策 児童クラブへちやぐりん寄贈 荒川（6日）小川・馬頭（8日）
10	第3回水稲病害虫無人ヘリ（ドローン含む）防除（～31日）
10	共同乾燥調製施設（藤田・北部）利用説明会
12	梨選果開始 
18	休日年金・ローン相談会（烏山支店）
24	第7回なす南サマーカップミニバスケットボール大会（～25日）
28	第309回理事会
30	藤田・北部ライスセンター米荷受け開始
30	監事監査棚卸立会

9月	
1	休日年金相談会（馬頭支店）
2	令和6年度上期棚卸実査
2	第5回監事会
3	第18回年金友の会グラウンド・ゴルフ大会
4	令和6年産米集荷・検査開始
12	なすほ場見学会 
12	フラワーアレンジメント教室（デイひまわり）
18	第16回年金友の会ゲートボール大会
21	葬儀相談会（神長ホール）
21	いちご農作業体験会in南那須
24	みのり監査法人監査「期中監査Ⅰ」（～30日）
25	自動車交通安全教室（烏山中学校）
27	フラワーアレンジメント教室（デイえがお）
28	フラワーアレンジメント教室（一社つばさ）
30	第310回理事会

10月	
3	令和6年度上期定期監事監査（～10日）
5	J A 全農 A コープ稲刈り体験ツアー受入
6	梨農作業体験会in南那須
6	休日年金相談会（南那須支店）
8	きゅうりほ場見学会
9	南那須地方肉牛枝肉共励会開催
12	第11回 J A なす南ウォーキング大会
13	女性会フレミズ「りんご狩り」
15	年金友の会「集い」（～16日）
16	令和7年産春肥料・農薬予約申込相談会（本店）
17	青壮年部令和6年度JA栃木青年大会 意見発表の部 優秀賞
24	青壮年部にこにこ保育園食育活動
24	はつもの味だより第3便発送（～25日）
25	青壮年部つくし幼稚園食育活動
26	葬儀相談会（北部ホール）
28	第6回監事会
28	第311回理事会
30	青壮年部学校給食提供用さつまいも収穫
31	青壮年部わかあゆ認定こども園とのさつまいも収穫体験

1 1月

2	第26回J Aまつり（～3日） 
10	休日年金・ローン相談会（小川支店）
11	葬儀相談会（神長ホール）
12	さといもほ場見学会
13	青壮年部J A東京アグリパーク合同直売会（東京）
20	第26回栃木県JA年金友の会グラウンド・ゴルフ大会
21	青壮年部那須烏山市議会議員との意見交換会（南那須庁舎）
25	青壮年部・女性会合同のフードライブ活動（市・町社会福祉協議会）
26	ねぎほ場見学会
27	消防訓練（デイひまわり・えがお）
28	第312回理事会
28	第7回監事会
30	ひまわり文化祭（デイひまわり）

1月

14	那須烏山市小中学校へのいちご提供
16	県立南那須特別支援学校へのいちご提供
17	青壮年部那珂川町学校給食へのさつまいもの提供活動（那珂川町学校給食センター）
17	青壮年部那珂川町社会福祉協議会へのさつまいもの提供活動（那珂川町社会福祉協議会）
17	みのり監査法人監査「期中監査Ⅲ」（～22日）
18	いちごほ場見学会
19	住宅ローン控除等税務申告セミナー 
23	共済プラザ「集い」戸倉上山田温泉方面（～24日）
26	休日年金相談会（馬頭支店）
28	第9回監事会
28	第314回理事会
29	那珂川町小中学校へのいちご提供
31	青壮年部南那須特別支援学校への学習教材及びさつまいもの提供活動

1 2月

1	かましんインショップ感謝祭
2	定期積金旅行 安芸の宮島方面（～4日）
4	フラワーアレンジメント教室（北部ホール）
7	女性会レクリエーション大会
7	第18回JA共済なす南カップミニサッカー大会
7	梨・いちご農作業体験会in南那須
7	とりたて野菜直売所感謝祭
8	休日年金相談会（烏山支店）
10	フラワーアレンジメント教室（神長ホール）
10	みなみちゃん南瓜ほ場見学会
11	春菊ほ場見学会
13	使用済農業生産資材・不要農薬適正回収（～14日）
17	にらほ場見学会
17	デイサービスえがお「お楽しみ会」（～19日）
19	はつもの味だより第4便発送（～20日）
19	農業簿記記帳代行相談会（～26日）
19	みのり監査法人監査「期中監査Ⅱ」（～23日）
21	女性会フレミズ「ケーキ作り」
27	第8回監事会
27	第313回理事会

2月

1	女性会「第22回家の光大会」 
4	青壮年部宇都宮動物園へのさつまいもの提供活動
4	春菊ほ場見学会
7	農業簿記記帳代行決算・申告個別面談会（～25日）
8	いちご農作業体験会in南那須
16	レディースサークル笑夢（劇団四季「アラジン」）
16	休日年金・ローン相談会（南那須支店）
17	葬儀相談会（北部ホール）
23	遺品供養祭（神長ホール）
27	青壮年部第71回全国青年大会（埼玉県）（～28日）参加大会スローガン採用
28	第315回理事会
28	監事監査棚卸立会

自己改革の取り組み

「持続可能な農業 地域共生の未来づくり 3 か年計画」に基づき、その実現に向けて、役職員一丸となって取り組みました。

① 持続可能な食料・農業基盤の確立

ア. 昨年度に引き続き、パイプハウス・果樹棚導入支援事業による支援、青果物のコンテナ出荷拡大、予約取りまとめ生産資材の特別価格提供品目維持拡大により生産者の所得増大・地域農業の発展のための施策を実施しました。

イ. 販売力強化のため、地域イベントへの軽トラ市出店による地産地消の促進を展開するとともに、ＪＡ全農Ａコープ店頭での産地フェアを開催し、なす南の農産物を積極的にＰＲしました。



軽トラ市での農産物販売の様子

② 持続可能な地域・組織・事業基盤の確立

ＪＡ組織や役職員が管内で開催されるイベント等に積極的に参加し、地域の活性化に貢献するとともに、地域住民の方に来場していただくＪＡまつりや年金友の会のグラウンドゴルフ大会等のＪＡ自らが主催となるイベントも、数多く実施しました。

③ 不断の自己改革の実践を支える経営基盤の確立

ＪＡ利用者の維持拡大のため、組合員加入促進運動を展開するとともに、准組合員の位置づけを「地域農業や地域経済の発展を共に支えるパートナー」と明確化し、モニター制度により、ＪＡ事業に関する准組合員の声に耳を傾け、自己改革に取り組みました。



准組合員モニター
防災食づくり

④ 協同組合としての人づくり

組織・事業・経営等、全ての根幹をなすのは“人”であるという考えの下、組合員との対話活動を積極的に展開するため、営農経済渉外員と役員が同行して、担い手の意見や要望を事業に反映すべく意見聴取活動に力を入れました。

特に今年度は米の価格上昇に対する、生産者の声を聞くとともにＪＡの取組み姿勢や対応を説明しました。

⑤ 「食」「農」「地域」「ＪＡ」にかかる国民理解の醸成

ＪＡの取り組みや活動を多くの方に知ってもらうため、従来の広報誌による情報発信の他、ホームページ、ＬＩＮＥ等の多様な発信ツールを利用しております。



組合員懇談会の様子



無人ヘリによる病虫害防除

① 耕種

ア. 温湯消毒種子利用による減農薬栽培、生産履歴記帳運動を推進し、安全・安心な米作りに努め、講習会・現地検討会の資料配布や無人ヘリ及びドローンによる病虫害防除を実施し、良質米生産に取り組みました。

イ. 農業者の労力軽減と規模拡大を図るため、共同乾燥調製施設（藤田・北部）利用説明会を開催し稼働率の向上に取り組みました。

ウ. 採種ほ場の生育調査や荷受基準を強化し、優良種子の安定生産に取り組みました。

② 園芸

ア. 新規栽培希望者を対象に11品目16回のほ場見学会を開催し、新規栽培者の確保に取り組みました。

イ. 生産履歴記帳運動実施要領に基づいて、回収・検証及び残留農薬検査を実施し、安全・安心な農産物を提供しました。

ウ. パイプハウス・果樹棚導入支援事業を活用し園芸品目の作付拡大推進に取り組みました。



トマト現地検討会の様子



JAまつりで販売したまゆ製品

③ 畜産

ア. 市場性の高い繁殖雌牛の増頭を図り、子牛育成から肥育牛出荷までの一貫した飼養管理について現地検討会を通して生産者に周知しました。

イ. 各種補助事業に取り組み優良繁殖雌牛確保に努めました。

ウ. 関係機関と連携し高品質のまゆづくりに取り組みました。

④ 営農指導

ア. 農業者の労働力不足を解消するため、無料職業紹介事業に取り組みました。

イ. 南那須地域新規就農者支援対策協議会の主催により梨・いちごにて農作業体験会を開催し、新規就農者獲得に取り組みました。



農作業体験会の様子

① 米麦大豆

ア. 令和6年産米は、集荷環境の激化により集荷数量は減少しましたが、米概算金の大幅な増加により販売高は1,178百万円になりました。

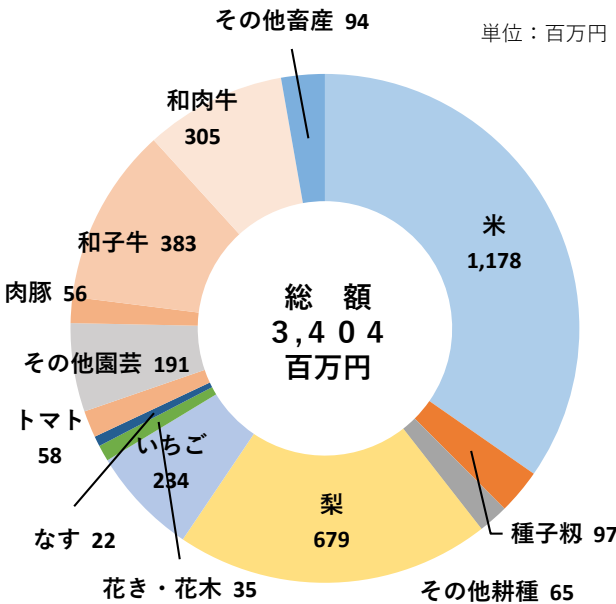
麦については整粒不足のため調製後の歩留率が著しく低下してしまい、集荷数量は前年と比べると3,011袋（種子含）減少しました。

大豆については選別作業開始時に整粒30～40%程度だったため、選別基準を見直すことにより等級落ちはしましたが5年産より119袋（0.5袋/10a）多く出荷となりました。

イ. 4年ぶりの開催となった田植ツアー・稲刈りツアーの受入と併せて、同系列の店舗で「Aなす南産コシヒカリキャンペーン」を実施し、有利販売に努めました。

販売品取扱高の内容

単位：百万円



ウ. 「ゆうだい21」「ほしじるし」「あさひの夢」の契約生産と販売に取り組み、生産者の手取り額向上に努めました。

主な耕種品目の集荷数量	(袋数)	主な耕種品目の集荷数量	(袋数)	主な耕種品目の集荷数量	(袋数)
・コシヒカリ	95,921	・水もち	288	・大麦 (25kg)	10,400
・なすひかり	7,831	・加工用米	1,940	・普通大豆 (30kg)	1,582
・とちぎの星	8,385	・政府備蓄米	5,100	・玄そば (22.5kg)	139
・あさひの夢	5,006	・新規需要米	61,481	・水稻種子 (20kg)	11,939
・ミルキークイーン	398	米集荷数量 合計 (30kg)	189,486	・麦種子 (25Kg)	4,688
・その他	2,862			・大豆種子 (30kg)	668
・酒米	274				
うるち計	120,677				

② 園芸

ア. JA全農青果センター神奈川センターとの販売強化趣意合意書に基づき、販売先との関係強化を図りました。

イ. 生産者出荷経費削減並びに有利販売実現に向けたコンテナ出荷を導入し、生産者の所得向上に努めました。

ウ. 「JA全農Aコープ店頭で産地PR動画を放映し、売場の確保に努めました。また、「産地フェア」を開催し、産地知名度向上を図りました。

③ 畜産

ア. 各種共励会等において「最優秀賞」・「優秀賞」を獲得するなど、「とちぎ和牛」の名声を高めるとともに産地確立を図りました。

イ. 子牛市場購買者との交流を図り、市場が求める子牛づくりに努めました。

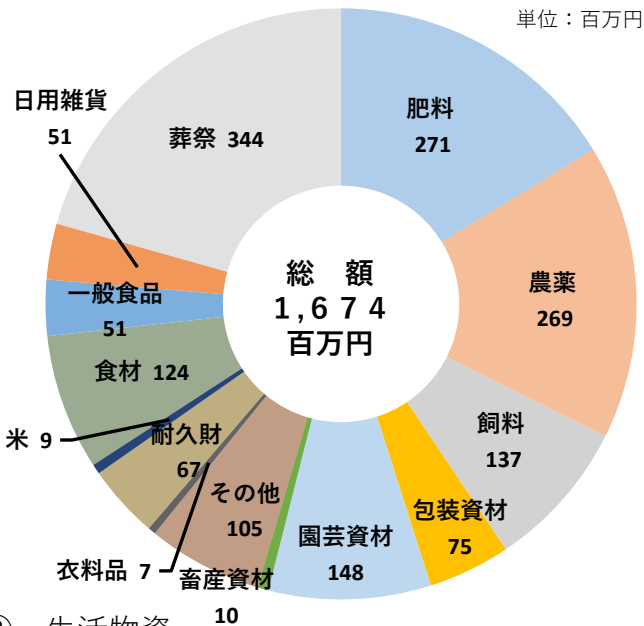
① 生産資材

ア. 営農経済渉外員の出向く体制と経済店舗の情報発信機能の強化により、季節ごと・品目ごとに営農情報の提供、また提案型生産資材の訪問活動を展開し「農業者の所得増大」に努めました。

イ. 省力化、低コスト、高品質のために開発された肥料・農薬の普及を図るため、予約申込時に個別相談会を実施しました。

また、関係機関等と連携し、実証圃場を設置し効果の検証を行い地域に合った肥料・農薬の提案を行いました。

ウ. 経済店舗自己点検を実施し、利用しやすい店舗運営とサービスの向上に努めました。



② 生活物資

ア. 安全・安心なAコープ商品を共同購入の重要品目と位置づけた全職員推進を行い、取扱高の確保とサービスの提供に努めました。

イ. 生活に役立つ耐久財と日用雑貨の提供に努めました。

ウ. 食材宅配事業については、全農と連携して、地元産食材を取り扱い、利用者満足度の向上に努め、利用者の見守りサポートにも取り組みました。



肥料・農薬予約申込相談会の様子

今月のおすすめ商品！ 令和6年7月22日(月)～8月16日(金)

〓 栃子ひやむぎ 1.6kg(200g×8) 〓

栃木県産小麦「イワイノダイチ」を使用した地産地消商品！非常に食感が良く、コシの強いひやむぎです。夏の季節にぴったりの美味しい麺をぜひエコープのつゆの素と一緒に召し上がりください。

＜通常価格＞ 1,540円(税込)
＜特別価格＞ **1,500円(税込)**

〓 J Aつゆの素(1L) 〓

日光の美味しい水で仕込んだ、まろやかな味のある5倍濃縮のつゆの素です。麺のつけ汁やかけ汁のほか、天ぷら・煮物・炊き込みご飯などあらゆる料理に使える万能調味料です！

＜通常価格＞ 605円(税込)
＜特別価格＞ **588円(税込)**

※商品は、南部経済店舗・北部経済店舗で買い求めいただけます。
お問合せは、お近くの店舗または本店経済課（☎96-6175）まで。

広報誌でのAコープ商品の紹介



フラワーアレンジメント教室の様子

エ. 組合員・利用者・「ゆりの会」会員に満足していただけるJ A葬祭施行に努めるとともに、定期的に葬儀相談会・見学会を開催し、安心して利用できるJ A葬祭事業のPRを行いました。

人形供養祭、遺品供養祭を開催し、また、会員との交流活動としてフラワーアレンジメント教室を開催しました。



遺品供養祭の様子

信用事業

① 貯 金

ア. 年金予約定期貯金やふるさと定期貯金等、特別金利での定期貯金を取り扱い個人貯金の伸長に努めました。

イ. 年金友の会会員の親睦と、健康増進に向けグラウンド・ゴルフ大会、ゲートボール大会、ゴルフ大会、一泊旅行「集い」等を実施しました。

また、年金友の会会員には誕生月プレゼントの贈呈や支店窓口での年金感謝デーを実施しました。

会員拡大に向けて、年金口座指定替えサクスキャンキャンペーンを実施し、社会保険労務士から無料で直接アドバイスが受けられる「休日年金相談会」を毎月開催しました。

ウ. 女性大学の参加者を対象に、スマホ教室を1月に開催し、非対面取引の拡充に向けた普及活動を実施しました。

② 貸 出 金

ア. 担い手メイン強化先へ四半期毎に定期的な訪問活動を実施し、農業資金のニーズ調査と周知活動により低利な農業資金の案内や提供に努めました。

また、農業近代化資金の基金協会保証料をＪＡが全額負担し、実質負担金利を０％にする保証料助成を実施して、農業者の規模拡大や設備投資を積極的にサポートしました。

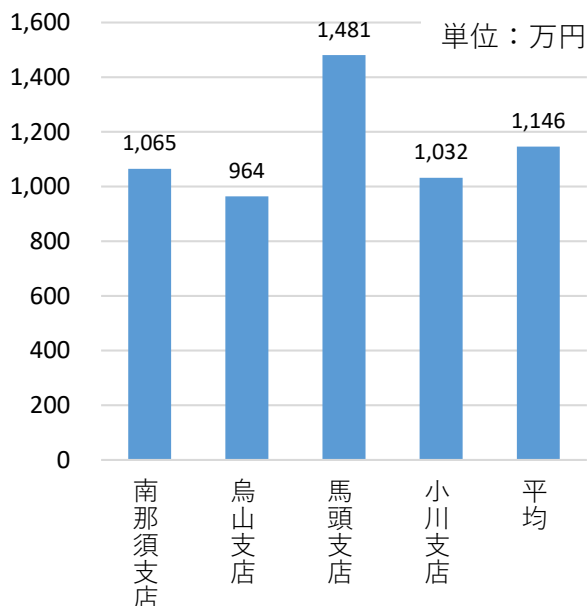
イ. 休日ローン相談会を年４回開催し、相談業務の体制強化に取り組み、相談サービスの提供に努めました。

ウ. 住宅ローンの獲得に向け、ローンセンターを拠点として、融資渉外のフレックス制を活用し、申込者及び関連業者の都合に合せた柔軟な提案型相談活動に努めました。また、令和７年１月１９日に「住宅ローン控除等税務申告セミナー」を開催し、ＪＡ住宅ローン利用者への満足度向上を図りました。

③ 預り資産

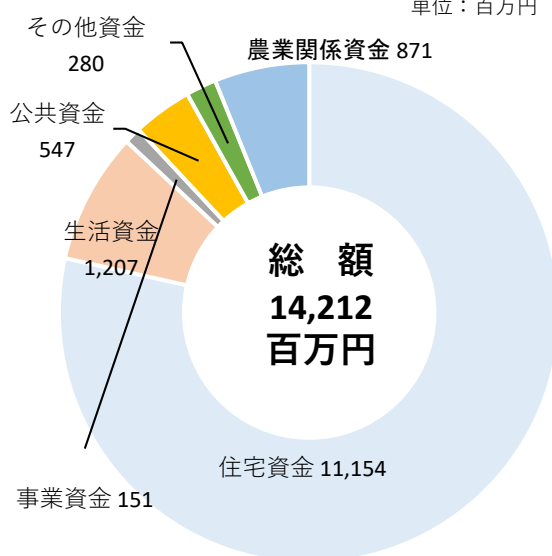
ア. 組合員や利用者の資産形成や資産運用による多様なニーズに応えるべく、２回目となる資産サポートプログラムを継続し、出向職員（全国インストラクター）を受け入れて窓口での同席・渉外との同行訪問による提案活動を行いました。

<総組合員１戸あたり貯金残高>



貸出金の内容

単位：百万円



① 長期共済

ア. 全契約者訪問に向けた「3Q訪問活動」では、「新しい生活様式」を踏まえた「3Qコール」と並行して実践しました。

また、「あんしんチェック」や「はじまる活動」による保障点検活動を実施し、「ひと・いえ・くるま・農業の総合保障」の確立と組合員や契約者の満足度向上に取り組みました。

イ. 長期共済では、「3Q訪問活動」保障点検活動により新契約保障額で80億円の加入を頂きました。

ウ. 共済事業の次世代対策として、小学生を対象とした「第7回」Aなす南サマーカップミニバスケットボール大会」を男女20チームの参加により8月に開催しました。また、12月には「第18回」A共済なす南カップミニサッカー大会」を21チームの参加により開催し、「J A共済事業」のPRを図りました。

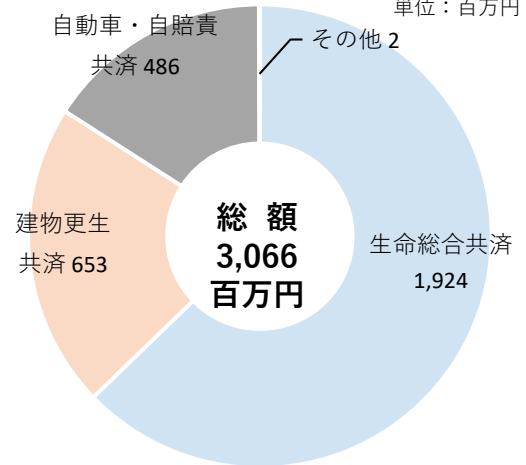
② 短期共済

ア. 自動車共済では、保障内容が最上グレードとなる「クルマスター」を積極的にご案内し、組合員や利用者の保障内容の充実とCS向上に努めました。

イ. 自動車共済契約者の事故発生時に現場に立ち会う現場急行サービスに積極的に取り組み、事故発生時の契約者の不安解消とサービスの向上に努めました。また、交通安全活動として「自転車交通安全教室」を9月に烏山中学校で開催しました。

共済金の支払状況

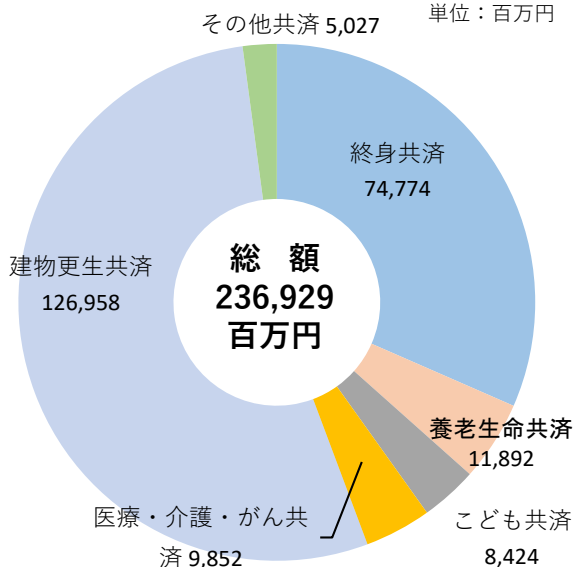
単位：百万円



J Aなす南カップミニサッカー大会の様子

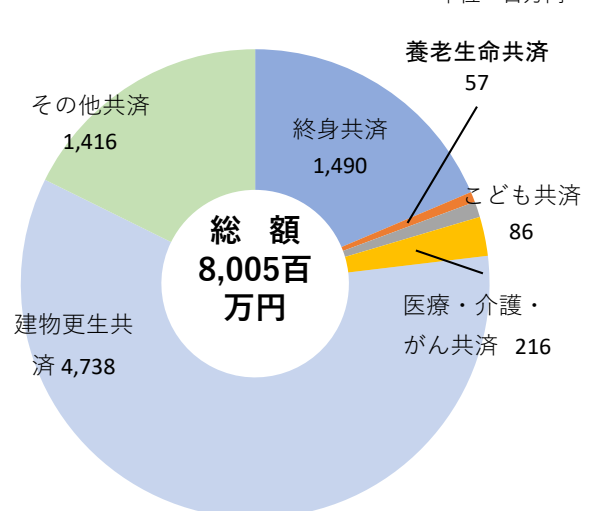
種類別長期共済保有高

単位：百万円



種類別長期共済新契約高

単位：百万円



くらしの活動

「ＪＡ共済の地域貢献活動」と連携し、ＪＡなす南では、くらしの活動実践を通じて協同の輪を広げる活動を数多く実施しました。

① 子どもを対象とした活動

- ア. 地域の小学生や保育園児を対象として、農業体験学習やバケツ稲セット配布等に青壮年部等と連携して取り組み、食農教育に努めました。
- イ. 学校給食にいちごや牛肉を提供し、地元農産物について知ってもらう活動を実践しました。



食農教育
青壮年部によるさつまいもの収穫作業

② 地域住民・組合員を対象とした活動

ア. ＪＡまつりの開催

「ＪＡまつり」には２日間で延べ14,000人が来場しました。絵・書道の学生作品展、展示即売コーナー等の各ブースも多くの方で賑わいました。

イ. ウォーキング大会開催

組合員や地域住民の健康増進を目的として、烏山地域の自然を散策するウォーキング大会を開催し、165名が参加しました。



ＪＡまつりの様子

③ 地元農産物のＰＲ活動

ア. 地元マラソン大会への賞品提供

那須烏山マラソン大会、なかがわ清流マラソン大会に協賛し、賞品として農産物の提供を実施しました。

イ. 地元産牛肉・豚肉の試食提供（ＪＡまつり）

ＪＡまつり会場では約4,000食の試食を用意し地元産の牛肉・豚肉の提供を行いました。

ウ. よい食プロジェクトの実践

ＪＡまつり会場内で地元産の農産物のＰＲ活動を実施しました。



職員による道路清掃活動

④ 職員による地域貢献活動

ア. 管内の道路清掃（ゴミ拾い）を５月に実施しました。

イ. 山あげまつりへの貢献活動として、栈敷席設営の協力を実施しました。

⑤ その他の活動

ア. 地域の「見守りネットワーク」への事業所協力を実施しました。

組織活動

① 青壮年部

- ア. 部員の加入を推進し、食育活動や農政活動を通して組織強化に取り組みました。
- イ. 青壮年部イメージキャラクター（青年部太郎）のぬいぐるみを作成し、子供達に食の大切さや農業の楽しさを伝えました。
- ウ. 視察研修会の開催や地域の団体等と連携した各種のイベントを実施及び参加をし、自己研鑽と地域の活性化に取り組みました。
- エ. 支部を統合してから5周年を記念して「ダンス」に取り組み、JAまつりで発表を行いました。



JAまつりでのダンスの様子

② 女性会

- ア. 会員同士の交流を深める「場」として、ハイキング・レクリエーション大会を開催しました。
- イ. 若い世代の会員を対象に「親子クッキング」「リンゴ狩り」「ケーキ作り」を実施し、会員加入推進に取り組みました。
- ウ. 防災時の炊き出し訓練を行い、ボランティア意識を高めました。
- エ. SDGs活動の取り組みとして、ペットボトルキャップ回収運動を実施し、ポリオワクチン代として「認定NPO法人世界の子どもにワクチンを日本委員会」へ寄付しました。
また、青壮年部と合同でフードドライブ活動に取り組み、食品や日用品を社会福祉協議会へ寄贈しました。



青壮年部・女性会合同でのフードドライブ活動

広報活動

① 広報誌、コミュニティ誌、支店だよりの発行

- ア. 組合員訪問日にJAの広報誌を配布し、農業や暮らしに役立つ情報の提供に努めました。
- イ. コミュニティ誌「JAなす南」を年2回発行（11月、2月）し、JAの農業者所得増大への取り組み、管内の農産物の紹介、JAの事業を案内しました。
- ウ. 支店だよりでは、JAの取り組みや地域話題を中心に掲載しました。

② プレスリリースにより地元メディアに取り上げられた事項

- ア. 農業学習教材の贈呈
- イ. JA女性大学「あじさいカレッジ」
- ウ. イチゴの定植作業体験会

③ 日本農業新聞への記事掲載

日本農業新聞にJAの取り組みや地域話題を提供し、JAなす南のPRに努めました。



農業学習教材の贈呈

教育活動

① 教育資材（家の光、地上、ちゃぐりん等）の提供

家の光協会発行の児童向け月刊誌「ちゃぐりん」を管内の学童クラブに贈呈し、子供たちのＪＡに対する理解促進に努めました。

② その他

烏山支店において、烏山小学校の校外学習「町探検」を受入れました。



児童らに事業紹介をしている様子

農政活動

① 農業施策・予算等にかかる要請活動

栃木県や那須烏山市・那珂川町に対して、令和７年度の農業施策・予算要望等を実施し、地域農業の振興に努めました。

② 需要に応じた米生産

需給調整の実効性を確保し生産者手取りを確保するため、需要に応じた生産に取り組むようＪＡグループが一丸となって関係機関へ要望し、生産者に啓蒙しました。

その他の活動

① 高齢者福祉

ア．介護保険法に基づき適正に有資格者を確保して、訪問介護事業、通所介護事業、居宅介護支援事業を展開しました。

イ．利用者から信頼される介護サービス提供のため、福祉職員それぞれの業務に合わせた研修を受講し、資質の向上に努めました。

② 地域雇用促進

ア．ＪＡと行政が相互に知恵や情報、人材や技術を活用しながら連携し新規就農者の支援を通じて地域の雇用創出に取り組んでいます。

(3) 農業所得の増大に関する事項並びに組合の事業運営等に対する准組合員の意見等の反映及び事業の利用に関する事項

後掲「事業計画付属資料 Ｖ ＪＡなす南 自己改革工程表」に記載しております。

(4) 当該事業年度における重要事項

日本銀行の東日本大震災による被災地金融機関支援オペレーションを受け入れ、当ＪＡでは平成２３年９月より農林中央金庫から７億円の借入れを行っていましたが、令和６年９月に返済しております。

(5) 財務・事業成績の推移

(単位：千円、%)

区 分	項 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (当期)
財 務	事 業 利 益	66,966	112,223	171,637	91,809	60,003
	経 常 利 益	187,687	246,057	299,555	219,092	110,248
	当 期 剰 余 金	142,612	185,951	117,896	148,822	71,752
	総 資 産	101,692,815	102,303,748	103,521,771	102,462,395	101,175,479
	純 資 産	7,562,252	7,678,713	7,090,349	7,146,883	6,596,869
	単体自己資本比率(%)	18.14	18.57	18.63	19.13	19.32
信用事業	貯 金	92,234,444	92,486,953	94,304,212	93,469,286	93,175,197
	預 金	68,137,942	66,365,202	67,006,911	66,096,816	65,075,015
	貸 出 金	14,604,621	14,933,665	15,117,515	15,050,083	14,212,833
	有 価 証 券	8,967,200	11,147,580	11,544,100	11,844,060	11,540,800
	国 債	7,158,870	7,861,390	8,108,760	7,887,700	7,691,330
	そ の 他	1,808,330	3,286,190	3,435,340	3,956,360	3,849,470
共済事業	長 期 共 済 保 有 高	278,488,242	267,670,971	256,711,081	246,373,622	236,929,890
	短期共済新契約掛金	842,803	828,463	809,765	790,108	798,414
購買事業	購買品供給・取扱高	1,713,248	1,735,230	1,953,005	1,765,919	1,674,813
販売事業	販売品販売・取扱高	3,045,990	3,098,923	3,009,914	3,194,037	3,404,268

(注) 1.購買品供給・取扱高は代理人取引を含む総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。
2.販売品販売・取扱高のうち受託にかかる米、麦、豆・雑穀については、消費税込で記載しています。

(6) 対処すべき重要な課題

① 自己改革の実践

不断の自己改革として「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」に引き続き取り組みます。自己改革の取り組みにあたっては、組合員との対話を通じて評価や意向を把握し、施策の点検・見直しを行う「自己改革実践サイクル」に取り組み、組合運営に組合員の声を反映していきます。実践内容は、組合員や地域住民、行政等に対し広く情報発信し、理解促進をはかります。

② 次世代担い手確保・育成の取り組み

農業者の高齢化と減少が進む中、地域農業を維持・発展させていくためには、次世代の担い手を確保・育成していくことが急務となっています。このため、確保すべき次世代の担い手数や生産量・販売金額など長期の目標を設定し、新規就農者の育成・次世代への事業継承や既存生産者の規模拡大等に向けた「次世代担い手確保・育成計画」を策定し実践します。あわせて、担い手経営体への出向く活動を充実し、総合的な事業提案を通じて個別支援を強化します。

③ 需要に応じた米生産の取り組み

需要に応じた米生産に向けて、県農業再生協議会が設定した作付参考値内の作付けとなるよう主食米の生産や、飼料用米等の非主食米および麦・大豆・園芸作物等への作付け転換に取り組みます。

④ 農業政策提案の取り組み

政府は、食料安全保障強化に向けて、改正「食料・農業・農村基本法」に基づく関係施策の見直しをすすめています。国内生産の増大や再生産可能な価格形成等に向け、引き続き生産現場の実態や意見を届けるとともに、国民理解が広まるよう取り組む必要があります。また、生産資材価格の高騰等に対しても、生産者の営農活動が継続できるよう国や県等に対する政策提案や支援を求めていく必要があります。

⑤ 農業経営支援と農業経営コンサルティングの取り組み

農業者が安定した農業経営を行い「農業所得の増大・生産拡大」を図るためには、経営管理が重要になります。このため、農家の記帳代行支援や経営コンサルティングを実施し、経営改善提案等にも取り組む必要があります。

⑥ 経営基盤強化に向けた取り組み

信用事業・共済事業の収益確保が厳しさを増している中で、今後の中長期的な収支見通しと組合員への影響を総合的に勘案し、経済事業を中心とした収支改善に取り組む必要があります。そのため、「組合員・地域とともに食と農を支える協同の力3か年計画」の初年度として、成長戦略・効率化戦略を積極的に推し進め、総合事業のメリットを活かしながらＪＡ経営基盤強化に取り組めます。

⑦ 経営の健全性の確保

ＪＡ経営の健全性を示す指標の一つである自己資本比率については、令和6年度末(剰余金処分後)当ＪＡの比率は19.32%であり、農協法による規制4%やＪＡバンク基本方針8%を大きく上回っておりますが、引き続き経営の健全性確保のために出資金や目的積立金等自己資本の充実が必要です。

今後とも事業計画を達成し、自己資本造成計画に基づいて内部留保を進め、ＪＡの健全経営に努めます。

⑧ 国民理解の醸成

「食」「農」「地域」「ＪＡ」にかかる国民理解を図るため、自己改革の取り組みや国消国産の意義等について、広報誌およびホームページやSNS等を活用した情報発信に取り組めます。

(7) その他組合の事業活動の概況に関する重要な事項

① 業務の適正を確保するための体制

当ＪＡでは、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆様に安心して組合をご利用いただくために、内部統制システム基本方針に基づき、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。今年度の運用状況の概要は、各項目下段に、「運用状況について」と記載のあるとおりです。

内部統制システム基本方針

組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、全国農業協同組合中央会がＪＡグループの経営管理の指針として定める「会員の行動規範」（添付のとおり）を遵守し、経営戦略の策定および見直し・実践に向け、法令遵守等コンプライアンス態勢・内部管理態勢・持続可能な経営基盤を構築・確立します。そのための内部統制システムに関する基本方針を以下のとおり策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めます。

コンプライアンスに関する体制

1. 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
 - ② 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
 - ③ 内部監査部署は、内部統制の適正性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
 - ④ 「マナー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等に基づき、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。また、マナー・ローンダリング等の金融犯罪防止及び排除に向けた管理体制を整備・確立する。
 - ⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度（ヘルプライン）を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
 - ⑥ 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。
 - ⑦ 業務上知り得た当組合および関連会社の取引先に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制を整備する。

〈運用状況について〉

組合の基本理念実践として、役職員の行動規範、倫理基準を定め、定期的な研修会の開催を通じて、コンプライアンス意識の向上に努めている。業務分掌等により各理事の所管業務を明らかにし、各理事のもと内部統制の構築・運用を行うことを明確にしたうえで、諸規程の整備・運用を実施している。自主（自店）点検、内部監査の実施、ヘルプラインの設置・運営により、不法行為の早期発見に努めている。さらに、監事による監査が実施されている。

情報管理に関する体制

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
 - ② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。
 - ③ サイバーセキュリティを確保するための体制を整備し、適切な対策を実施する。

〈運用状況について〉

情報セキュリティ基本規程および個人情報保護方針に基づき、重要情報を一元的に管理し、重要性に応じてリスクへの対応をはかっている。

リスク管理に関する体制

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
 - ② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

〈運用状況について〉

リスク管理方針を策定し、組合をとりまくリスクの把握に努めるとともに理事会で定期的に協議・検討を行っている。

業務の効率性に関する体制

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- ② 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

〈運用状況について〉

中期経営計画および事業計画を策定し、その進捗状況を月次で把握している。人材育成指針を策定し、中長期的な視点から人材育成に取り組んでいる。

監事監査の実効性確保に関する体制

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- ① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- ② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- ③ 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。
- ④ 当組合の適切な内部統制の構築・運用を図るため、県中央会と連携する。

〈運用状況について〉

理事と監事は、業務の運営や課題等について、定期的に協議を行っている。内部監査部署には監事との十分な連携を指示し、監事監査の実効性確保を支援している。県中央会と適宜連携した取組みについて監事に共有している（内部統制システムに関する重大なリスクの把握と改善、内部監査の品質向上、内部監査も活用した改善状況のフォロー）。

業務の適正を確保する体制

6. 組合における業務の適正を確保するための体制

- ① 各業務における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢を整備し、適正かつ効率的に業務を執行する。

〈運用状況について〉

自主（自店）点検等により各部署の内部統制の構築・運用をはかるとともに、内部統制構築・運用の支援やリスクの把握に努めている。

財務管理に関する体制

7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- ① 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適正な会計処理を行う。
- ② 適時・適正に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- ③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適正な開示に努める。
- ④ 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

〈運用状況について〉

経理規程・要領を整備し、適切な会計処理の選択、会計上の見積りを行うことに努めている。

会員の行動規範

制定：令和元年 7 月 4 日
改正：令和 4 年 3 月 8 日
全国農業協同組合中央会

1 趣旨

「JAの基本的な取り組み・行動の方向」に基づき、組合員の営農・生活を支える持続可能な経営基盤を確立・強化するため、会員自らがめざす姿ならびに経営点検および改善活動を実践するにあたって遵守する事項の共通の自主的な経営管理に関する指針として「会員の行動規範」を定める。

2 会員の行動規範

「会員の行動規範」は次のとおり定める。

（1）めざす姿

- ① 組合員等との徹底した対話を通じて、その意思反映と運営参画を図るとともに、社会の変化を捉え、JA経営の持続可能性と成長性を確保するための経営戦略を策定する。
- ② 経営戦略の達成度を測る指標に基づく自己評価・分析を行い、戦略の見直し・実践を継続的に行うための内部統制を構築する。

（2）遵守する事項

- ① 法令等違反を発生させないコンプライアンス態勢を構築していること
- ② 内部管理態勢（内部統制・内部監査体制の確立ならびに実践）を構築していること
- ③ 経営課題の早期発見と不断かつ迅速な経営改革を通じて、組合員の営農・生活継続を支える持続可能な経営基盤を確立していること（会計監査人の監査報告書が適正意見であること（もしくは同等の内容が確保されていること）を含む）

（3）中央会・連合会等

JAの不断の自己改革への取り組みや持続可能な経営のため、本会と連携して、支援する。

3 改廃

この規程の改廃は、本会理事会で決定する。

附則 この規程は、令和元年 9 月 30 日より施行する。

附則 この規程は、令和 4 年 3 月 8 日より施行する。

② 事業運営の透明性の向上

農協法に基づいたディスクロージャー誌による開示のほか、半期開示の自主的实施やホームページでの開示など、組合員や利用者向けの情報開示を充実させ、JA事業運営の透明性を高めています。



③ JAくらしの活動の展開

JAはくらしの活動を通じ、地域貢献および地域の活性化に取り組んでいます。JAファンづくりを進め、「地域になくてはならないJA」として組合員・地域住民から支持されるJAとなるため、活動を展開しています。

④ 「JA健康寿命100歳プロジェクト」の取り組み

高齢化社会に対応した健康管理活動等を推進するため、ウォーキング大会等の「運動分野」、料理教室等の「食事分野」と幅広い活動に取り組んでいます。



⑤ 直売所を拠点とした地域に根ざした生産販売活動

農産物直売所を生産者と消費者を結ぶ交流拠点として位置付け、新鮮でおいしい農産物販売や品揃えの充実等に取り組み、生産者の所得確保及び生産拡大に努めています。

⑥ 食の安全・安心、GAPの強化

安全・安心な農産物の安定供給に向けて、JAを通じて出荷・販売されるすべての品目について生産履歴記載運動に取り組むとともに、研修会等を通じて生産者の安全意識の啓蒙や生産活動に取り組んでいます。また、農作業の安全対策や環境保全への取り組みとして、生産部会に対するGAP研修会や県の第三者確認制度の活用等を通じてGAPの取り組みをすすめています。

⑦ 労働力確保支援の取り組み

農業分野における労働力不足に対し、WEBサイト「とちぎの農業で働こう」を活用した無料職業紹介事業など労働力の確保・支援に取り組んでいます。



2. 組合の運営組織の状況に関する事項

(1) 総代会の開催状況

①通常総代会 令和6年5月25日 午前10時00分より開催

総代会日現在総代数		500人
	実際に出席した総代	180人
	代理人	0人
	書面	287人
	合計	467人
出席正組合員数（総代、代理人を除く）		0人
出席准組合員数		0人

重要な議事及び決議事項	
第1号議案	
【報告事項】	令和5年度貸借対照表、損益計算書、注記表及び附属明細書の内容並びに会計監査人の監査報告及び監事の監査報告について
【決議事項】	令和5年度事業報告及び剰余金処分案の承認について
第2号議案	目的積立金の積立目標額・取崩基準の変更について
第3号議案	定款等の一部変更について
第4号議案	令和6年度事業計画の設定について
第5号議案	令和6年度理事及び監事の報酬について
第6号議案	役員選任について

(2) 組合員の状況

①組合員数 (単位：人、団体)

資格区分		前 期 末 (A)	当 期 入 加 (B)	当 期 脱 退					当 期 末 (A)+(B)-(C)
				持分全部 の譲渡	資格 喪失	死 亡 又 は 解散	除 名	合 計 (C)	
正組合員	個人 (うち女性)	7,748 (2,247)	70 (24)	41 (17)	6 (2)	166 (43)	- (-)	213 (62)	7,605 (2,209)
	うち組合員た る地位を失わ ない者	-	-	-	-	-	-	-	-
	法人 農事組合法人	3	-	-	-	-	-	-	3
	法人 その他の法人	22	-	-	-	1	-	1	21
	計	7,773	70	41	6	167	-	214	7,629
准組合員	個人 (うち女性)	4,447 (1,603)	102 (51)	27 (6)	13 (5)	41 (7)	- (-)	81 (18)	4,468 (1,636)
	農業協同組合	1	-	-	-	-	-	-	1
	農事組合法人	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他の団体	121	1	-	-	-	-	-	122
	計	4,569	103	27	13	41	-	81	4,591
合計		12,342	173	68	19	208	-	295	12,220
摘要：当期末正組合員戸数 5,140戸、当期末准組合員戸数 2,990戸									
当期の組合員資格確認日 令和7年2月25日									
当期の組合員資格確認方法 広報誌の配布、出資配当金の通知									

②出資口数

(単位：口)

資格区分		前期末 (A)	当期増加 (B)	当期減少 (C)	当期末 (A) + (B) - (C)
正組合員	個人	958,997	22,673	33,313	948,357
	法人	42	-	-	42
		334	-	5	329
	計	959,373	22,673	33,318	948,728
准組合員	個人	198,037	11,527	17,983	191,581
	農業協同組合	5	-	-	5
	農事組合法人	-	-	-	-
	その他の団体	1,594	10	-	1,604
計		199,636	11,537	17,983	193,190
処分未済持分		6,190	14,903	6,190	14,903
合計		1,165,199	49,113	57,491	1,156,821
摘要： (1) 出資一口金額 1,000円					
(2) 当期末払込済出資総額 1,156,821,000円					
(3) 1 正組合員当り出資金額 124,358円					
(4) 1 組合員の持口最高限度 2,000口					

(3) 役員の状況

①役員数

(単位：人)

区分		前期末 (A)	当期就任 (B)	当期退任 (C)	当期末 (A)+(B)-(C)	定款に定める 役員の定数
理事	常勤	4	4	4	4	4
	非常勤	15	15	15	15	15
	計	19	19	19	19	19
	(うち女性)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)
監事	常勤	1	1	1	1	1
	非常勤	5	5	5	5	5
	計	6	6	6	6	6
	(うち女性)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
合計		25	25	25	25	25
(うち女性)		(2)	(2)	(2)	(2)	(2)

②当期末現在の役員

区分			氏名	就任	任期満了	摘要
役職名	常勤・非常勤の別	代表権の有無		年月日	年月日	
組合長	常勤	有	中山 正樹	令和6年5月25日	令和9年の通常総代会終了時	実務精通者 実践的能力者
専務理事	常勤	有	荒井 一浩	〃	〃	実務精通者 実践的能力者
常務理事	常勤	無	屋代 俊一	〃	〃	学識経験者 総務・経済専任
常務理事	常勤	〃	高橋 信一	〃	〃	学識経験者 金融・共済専任
理 事	非常勤	〃	堀江 隆	〃	〃	金融共済担当 実践的能力者
〃	〃	〃	山口 昌樹	〃	〃	営農経済担当 認定農業者
〃	〃	〃	小堀 正行	〃	〃	営農経済担当 認定農業者
〃	〃	〃	平塚 洋一	〃	〃	総務企画担当 実践的能力者
〃	〃	〃	久郷 利夫	〃	〃	総務企画担当 実践的能力者
〃	〃	〃	大橋 一豊	〃	〃	営農経済担当 実践的能力者
〃	〃	〃	堀江 功一	〃	〃	金融共済担当 実践的能力者
〃	〃	〃	大野 悟	〃	〃	総務企画担当 認定農業者
〃	〃	〃	深澤 壽	〃	〃	営農経済担当 実践的能力者
〃	〃	〃	山本 亮	〃	〃	営農経済担当 認定農業者
〃	〃	〃	岡 英一	〃	〃	金融共済担当 実践的能力者
〃	〃	〃	穴山 喜一郎	〃	〃	金融共済担当 認定農業者
〃	〃	〃	平野 功	〃	〃	総務企画担当 実践的能力者
〃	〃	〃	大橋 廣子	〃	〃	金融共済担当 女性理事
〃	〃	〃	郡司 みどり	〃	〃	総務企画担当 女性理事
監 事	〃	—	星 敦夫	〃	〃	代表監事
〃	〃	—	永山 登	〃	〃	
〃	〃	—	田代 喜好	〃	〃	
〃	〃	—	國井 博	〃	〃	
〃	常勤	—	大森 生也	〃	〃	学識経験者 常勤監事
〃	非常勤	—	五十畑 雄治	〃	〃	員外監事

(注)当組合は当組合の理事及び監事の全員を被保険者とする農協法第35条の8第1項に規定する役員賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者が組合の役員の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用の損害等を填補するものです。

(4) 会計監査人の状況

当組合の会計監査人は、みのり監査法人であり、業務執行社員は公認会計士 大野秀則氏及び公認会計士 松木克史氏であります。

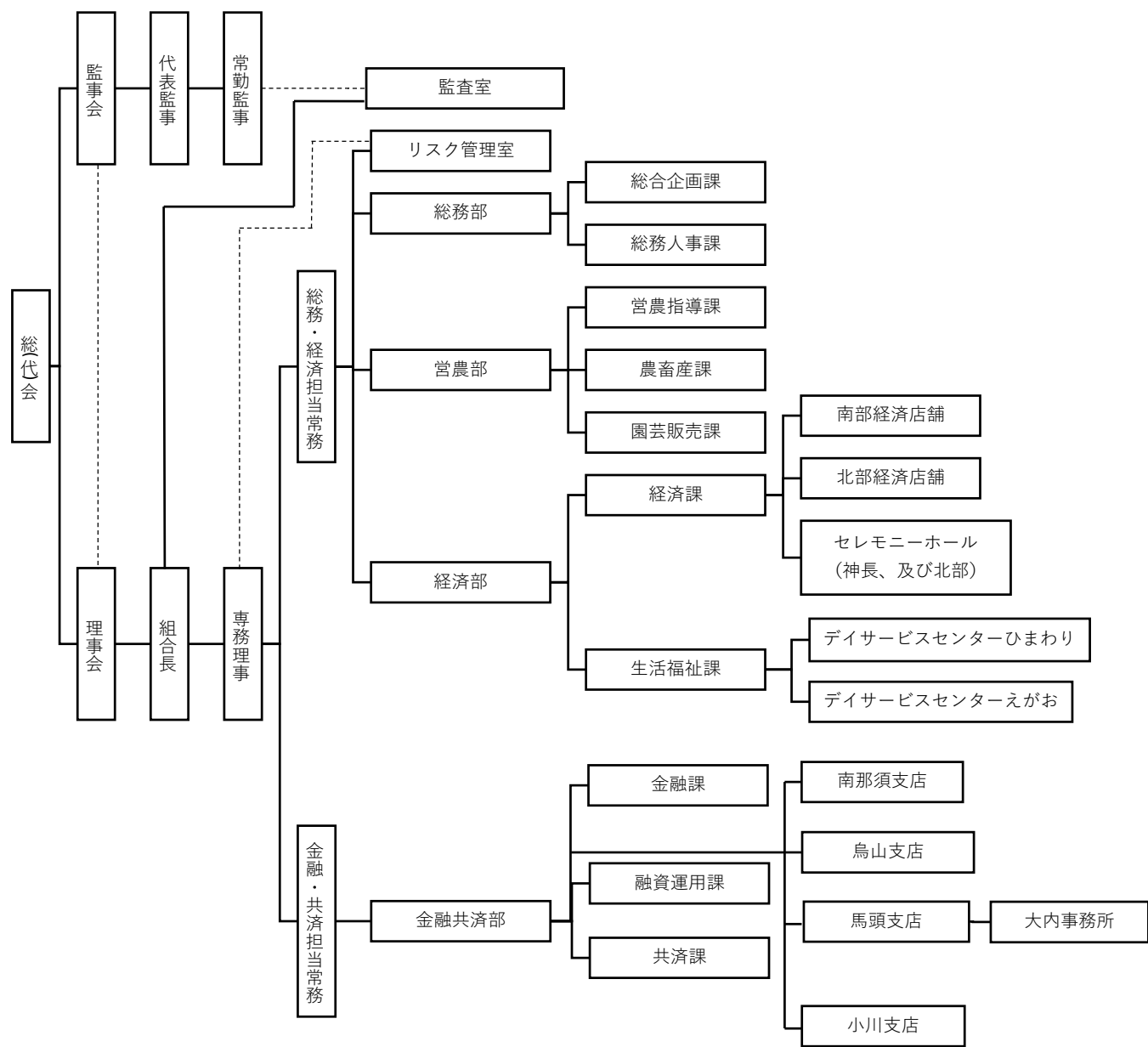
(5) 職員の状況

(単位：人)

区分		前期末	当期増加	当期減少	当期末(A)+(B)-(C)		
		(A)	(B)	(C)	男	女	計
企画管理		14.57	-	-	9.07	5.50	14.57
くらしの活動		1.97	-	0.03	0.05	1.89	1.94
信 貯金		40.46	5.00	9.29	17.09	19.08	36.17
用 貸出		10.85	-	1.59	8.19	1.07	9.26
共済		35.12	2.00	2.12	19.65	15.35	35.00
購 生産資材		8.42	0.61	2.01	3.96	3.06	7.02
農機・燃料		(6.00)	-	-	6.00	-	(6.00)
買 生活物資		10.94	2.39	2.97	4.42	5.94	10.36
販売		19.11	1.70	2.92	12.09	5.80	17.89
保管		3.05	0.50	0.56	2.39	0.60	2.99
加工・利用		5.62	1.00	0.75	5.37	0.50	5.87
営農指導		17.34	1.80	2.78	13.26	3.10	16.36
		(3.00)	-	-	3.00	-	(3.00)
福祉		17.55	1.02	-	0.46	18.11	18.57
合計		191.00	16.02	25.02	102.00	80.00	182.00
うち常勤嘱託		52.00	11.00	5.00	22.00	36.00	58.00

(注)当組合からの出向者は、各担当部門の職員数に含め () 内数で表示しています。

(6) 組織の構成
①組合の機構（令和7年2月末現在）



②組合員組織

組織名	構成員数	組織名	構成員数
馬頭トマト部会	6	ばとう直販会	3 1
ねぎ部会	2 2	果樹部会	2 3
中山かぼちゃ部会	1 1	那須南地域露地野菜研究会	2 2
みなみちゃん南瓜部会	1 9	水稻請負部会	2 2
にら部会	1 1	種子大豆生産部会	5
なす部会	1 7	南那須地区農産物受検組合	4 5 7
ふき・みょうが部会	2 3	烏山地区農産物受検組合	2 5 0
春菊・きゅうり部会	4 6	馬頭地区農産物受検組合	2 6 9
里芋部会	3 2	小川地区農産物受検組合	2 0 7
きのこ部会	1 2	米麦採種組合	5 4
小川菌床きのこ部会	4	馬頭農作業受託部会	1 7
梨部会	3 9	和牛部会	4 0
那須南ぶどう生産組合	6	養蚕部会	3
那須南りんご生産組合	3	青壮年部	4 9
いちご部会	3 1	女性会（南那須）	7 5
花卉部会	9	〃（烏山）	9 5
洋野菜部会	1 8	〃（馬頭）	1 4 5
ジュース用トマト部会	3	〃（小川）	6 1
こんにゃく部会	6	年金友の会	7, 4 0 5
そ菜採種部会	5	共済プラザ	6 6 2
青空市協議会	6 2		

(7) 施設の設置状況

①組合の施設の状況（令和7年2月28日現在）

	名称	構造及び 面積等	(㎡)	所在地	職員数	摘要
事務所	本店	鉄骨	1,768.5	那珂川町 白久10番地	88	
〃	金融課事務所 (旧 中央支店)	鉄骨	271.2	那珂川町 白久7番地1		ATM 1 台
〃	南那須支店	鉄骨	356.6	那須烏山市 田野倉122番地1	13	ATM 1 台
〃	烏山支店	鉄骨	1,034.6	那須烏山市 初音7番地5	21	ATM 2 台
〃	馬頭支店	鉄骨	1,607.0	那珂川町 馬頭142番地6	20	ATM 2 台
〃	馬頭支店 大内事務所	鉄骨	218.3	那珂川町 大内2536番地	2	ATM 1 台
〃	小川支店	鉄骨	320.0	那珂川町 小川2608番地	7	ATM 2 台
〃	南部経済店舗	鉄骨	154.8	那須烏山市 熊田269番地	4	
〃	北部経済店舗	鉄骨	217.7	那珂川町 馬頭2308番地	5	
〃	とりたて野菜直売所	鉄骨	70.0	那須烏山市 初音7番地5		
〃	広域農機センター	鉄骨	778.9	那須烏山市 中山550番地1	6	全農へ賃貸
介護 施設	デイサービスセンターひ まわり	鉄筋	848.1	那須烏山市 熊田268番地2	6	ATM 1 台 併 設
〃	デイサービスセンターえ がお	鉄骨	393.0	那珂川町 大山田下郷1275番地1	6	
葬祭ホール	セレモニーホール	鉄骨	584.3	那須烏山市 神長578番地	4	
〃	北部セレモニーホール	鉄骨	560.0	那珂川町 小口181番地2		
集会所	J A なす南烏山婦人の家	木造	329.9	那須烏山市 初音7番地16		
〃	J A なす南小川集会セン ター	鉄骨	721.6	那珂川町 小川2608番地		
加工所	南那須農産加工所	木造	136.6	那須烏山市 岩子6番地2		
〃	烏山農産加工所	鉄骨	99.5	那須烏山市 初音7番地5		
〃	大内農産加工所	鉄骨	872.0	那珂川町 大内2729番地		
育苗 施設	南那須水稻育苗センター	鉄骨	450.2	那須烏山市 藤田1271番地		補助事業
〃	烏山水稻育苗センター	鉄骨	202.6	那須烏山市 谷浅見968番地2		〃
集荷所	藤田青果物集荷所	鉄骨	427.4	那須烏山市 藤田1271番地		
〃	烏山青果物集荷所	鉄骨	148.0	那須烏山市 初音7番地5		
〃	都青果物集荷所	鉄骨	1,279.9	那珂川町 馬頭2311番地		補助事業
ライスセンター	藤田ライスセンター	鉄骨	1,094.0	那須烏山市 藤田1275番地1		〃
〃	北部ライスセンター	鉄骨	1,173.0	那珂川町 白久1229番地		〃

種別	名称	構造及び面積等 (㎡)		所在地	職員数	摘要
種子施設	烏山種子センター	鉄骨	801.4	那須烏山市 中山549番地1		補助事業
選果場	梨・トマト選果場	鉄骨	1,950.6	那須烏山市 熊田337番地1		〃
倉庫	三箇農業倉庫	石造	162.0	那須烏山市 三箇1293番地1		
〃	熊田農業倉庫	鉄骨	468.0	那須烏山市 熊田344番地		
〃	藤田農業倉庫	鉄骨	165.0	那須烏山市 藤田1270番地1		
〃	大金農業倉庫	石造	197.0 他1棟	那須烏山市 大金783番地6		
〃	大里農業倉庫	鉄骨	165.0	那須烏山市 大里566番地1		
〃	八ヶ代農業倉庫	石造	224.0	那須烏山市 八ヶ代155番地2		
〃	向田農業倉庫	鉄骨	167.0	那須烏山市 向田1370番地1		
〃	境農業倉庫	鉄骨	198.0	那須烏山市 上境1359番地1		
〃	大桶農業倉庫	石造	400.0	那須烏山市 大桶699番地1		
〃	都農業倉庫	鉄骨	774.0	那珂川町 馬頭2308番地		
〃	小川農業倉庫	鉄骨	560.0	那珂川町 小川2971番地		
〃	上河原農業倉庫	鉄骨	259.0	那珂川町 小川3452番地5		
〃	白久農業倉庫	鉄骨	660.0	那珂川町 白久1230番地1		
その他	鉄骨パイプハウス等	鉄骨	他	那須烏山市 他 5 施設		リース物件
合計				4 8 箇所	182人	

② 特定信用事業代理業者等の状況
該当する事項はありません。

③ 共済事業の委託施設の状況
ア. 代理業者数の推移

項目	前期末 (A)	当期増加 (B)	当期減少 (C)	当期末 (A)+(B)-(C)
共済代理店数	47	1	2	46

(注) 事業継承により代表者が変更になった代理店については当期増加・当期減少数にそれぞれ含めて記載しております。

イ. 当期新規代理業者
該当する事項はありません。

(8) 子会社等の状況
該当する事項はありません。

（９）その他組合の運営組織の状況に関する重要な事項

①アクティブ・メンバーシップの確立

組合員ニーズに基づく組織・事業運営に取り組むため、担い手訪問や日常的な事業利用・活動参加等の機会を利用し、「組合員との対話活動」に取り組めます。

また、新規就農者など次世代の正組合員確保や事業利用者・地域住民等との関係強化に取り組む准組合員加入を促進します。

②女性のＪＡ運営参画

政府・県・ＪＡグループの進める女性の活躍推進に呼応し、令和５年１月に「ＪＡなす南女性運営参画方針」を設定しました。本方針の中で、女性のＪＡ運営参画にかかる数値目標（令和７年２月末）を、正組合員の２５％以上、総代の１０％以上、役員の１０％以上とし、女性の組合員加入や総代・役員への就任を促進しています。特に、女性総代の拡大については、令和６年の総代選出においてＪＡなす南女性会の協力を得ながら、女性枠の設定をしました。この様に、女性の声をＪＡ運営に反映させる取り組みを実践しております。



③青壮年層のＪＡ運営参画

ＪＡなす南管内の高齢化は、他の地域よりも早く進展しております。地域農業の担い手であり、地域の活性化に邁進する青壮年層に対してＪＡが活動支援を積極的に実施します。また、青壮年層がＪＡの運営に参画出来るように、令和６年総代改選時より総代の青壮年枠を設定し、ＪＡの自己改革を更に加速させるため、連携強化を目指しております。



II 事業報告の附属明細書

令和6年3月1日から令和7年2月28日まで

1. 役員に対する報酬等

区分	当期中の報酬等支払額	総代会で定められた報酬等限度額
理事	41,487千円	41,947千円
監事	11,266千円	11,382千円
合計	52,753千円	53,329千円

2. 役員等の兼職等

区分					
役職名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	氏名	兼職先名又は兼業事業名	兼職先での役職名
代表理事 組合長	常勤	有	中山正樹	栃木県農業協同組合中央会 全国農業協同組合連合会栃木県本部 全国共済農業協同組合連合会栃木県本部 公益社団法人栃木県畜産協会 株式会社 J A エルサポート J A 栃木人材派遣株式会社 青果物互助協議会 栃木県農業信用基金協会	副会長理事 運営委員会副会長 運営委員会副会長 監事 代表取締役副会長 取締役 監事 代表監事
代表理事 専務理事	常勤	有	荒井一浩	公益社団法人 栃木県米麦改良協会 栃木県北央地区養蚕産地育成協議会	理事 会長

3. 役員との取引

(1) 債権

該当する事項はありません。

(2) 債務

該当する事項はありません。

4. その他の重要な事項

該当する事項はありません。

Ⅲ 貸借対照表

那須南農業協同組合

令和7年2月28日現在

(単位：千円)

科 目		金 額	科 目		金 額
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1. 信 用 事 業 資 産		91,749,427	1. 信 用 事 業 負 債		93,639,924
(1) 現 金		510,208	(1) 貯 金		93,175,197
(2) 預 金		65,075,015	(2) そ の 他 の 信 用 事 業 負 債		464,727
系 統 預 金		65,048,553	未 払 費 用		21,101
系 統 外 預 金		26,461	そ の 他 の 負 債		443,626
(3) 有 価 証 券		11,540,800	2. 共 済 事 業 負 債		379,200
国 債		7,691,330	(1) 共 済 資 金		227,452
社 債		3,849,470	(2) 未 経 過 共 済 付 加 収 入		145,828
(4) 貸 出 金		14,212,833	(3) 共 済 未 払 費 用		5,919
(5) そ の 他 の 信 用 事 業 資 産		436,789	3. 経 済 事 業 負 債		249,433
未 収 収 益		415,428	(1) 経 済 事 業 未 払 金		218,168
そ の 他 の 資 産		21,361	(2) 経 済 受 託 債 務		28,924
(6) 貸 倒 引 当 金		△ 26,219	(3) そ の 他 の 経 済 事 業 負 債		2,340
2. 共 済 事 業 資 産		2,851	4. 雑 負 債		114,462
3. 経 済 事 業 資 産		415,832	(1) 未 払 法 人 税 等		38,617
(1) 経 済 事 業 未 収 金		311,461	(2) そ の 他 の 負 債		75,844
(2) 経 済 受 託 債 権		22,007	5. 諸 引 当 金		195,589
(3) 棚 卸 資 産		69,240	(1) 賞 与 引 当 金		55,120
購 買 品		62,604	(2) 退 職 給 付 引 当 金		140,469
そ の 他 の 棚 卸 資 産		6,636	負 債 の 部 合 計		94,578,610
(4) そ の 他 の 経 済 事 業 資 産		13,572			
(5) 貸 倒 引 当 金		△ 449			
4. 雑 資 産		187,279	(純 資 産 の 部)		
5. 固 定 資 産		1,489,316	1. 組 合 員 資 本		7,808,224
(1) 有 形 固 定 資 産		1,482,842	(1) 出 資 金		1,156,821
建 物		3,162,549	(2) 資 本 準 備 金		733
機 械 装 置		376,596	(3) 利 益 剰 余 金		6,665,572
土 地		518,068	利 益 準 備 金		2,152,023
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産		771,127	そ の 他 利 益 剰 余 金		4,513,548
減 価 償 却 累 計 額		△ 3,345,499	特 別 積 立 金		803,768
(2) 無 形 固 定 資 産		6,473	信 用 事 業 基 盤 整 備 強 化 積 立 金		1,607,963
6. 外 部 出 資		7,262,721	肥 料 価 格 安 定 事 業 準 備 金		2,760
(1) 外 部 出 資		7,262,721	教 育 基 金 積 立 金		159,750
系 統 出 資		7,022,120	営 農 経 済 施 設 設 備 及 び 運 営 積 立 金		970,713
系 統 外 出 資		240,601	宅 地 等 供 給 事 業 運 営 積 立 金		47,965
7. 繰 延 税 金 資 産		68,050	本 所 事 務 所 設 置 及 び 運 営 積 立 金		83,497
			事 業 体 制 再 編 整 備 及 び 運 営 積 立 金		66,721
			経 営 安 定 化 積 立 金		159,701
			園 芸 作 物 栽 培 施 設 導 入 支 援 積 立 金		13,818
			税 効 果 調 整 積 立 金		55,917
			退 職 給 付 対 策 積 立 金		261,791
			当 期 未 処 分 剰 余 金		279,178
			(う ち 当 期 剰 余 金)		(71,752)
			(4) 処 分 未 済 持 分		△ 14,903
			2. 評 価 ・ 換 算 差 額 等		△ 1,211,354
			(1) そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		△ 1,211,354
資 産 の 部 合 計		101,175,479	純 資 産 の 部 合 計		6,596,869
			負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計		101,175,479

Ⅳ 損益計算書

那須南農業協同組合

令和6年3月1日から令和7年2月28日まで

(単位：千円)

科 目		金 額	
1.	事業総利益		1,469,457
	事業収益	3,110,564	
	事業費用	1,641,106	
(1)	信用事業収益	698,786	
	資金運用収益	636,585	
	うち預金利息	370,286	
	うち有価証券利息配当金	99,314	
	うち貸出金利息	166,983	
	うちその他受入利息	0	
	役務取引等収益	38,572	
	その他経常収益	23,627	
(2)	信用事業費用	139,573	
	資金調達費用	43,802	
	うち貯金利息	42,540	
	うち給付補填備金繰入	75	
	うちその他支払利息	1,187	
	役務取引等費用	16,567	
	その他経常費用	79,202	
	うち貸倒引当金戻入益	△ 14,633	
	うちその他費用	93,836	
	信用事業総利益		559,213
(3)	共済事業収益	563,751	
	共済付加収入	524,428	
	その他の収益	39,322	
(4)	共済事業費用	47,026	
	共済推進費用	27,982	
	その他の費用	19,044	
	共済事業総利益		516,724
(5)	購買事業収益	1,393,436	
	購買品供給高	1,355,822	
	購買手数料	16,024	
	その他の収益	21,589	
(6)	購買事業費用	1,212,400	
	購買品供給原価	1,144,976	
	購買品供給費	38,518	
	その他の費用	28,905	
	うち貸倒引当金戻入益	△ 30	
	うちその他費用	28,935	
	購買事業総利益		181,036
(7)	販売事業収益	170,042	
	販売手数料	120,849	
	その他の収益	49,193	
(8)	販売事業費用	35,404	
	その他の費用	35,404	
	うち貸倒引当金繰入額	0	
	うちその他費用	35,404	
	販売事業総利益		134,638
(9)	保管事業収益	36,856	
(10)	保管事業費用	16,908	
	保管事業総利益		19,947

那須南農業協同組合

(単位：千円)

科 目					金 額	
	(11)	加 工 事 業 収 益			3,081	
	(12)	加 工 事 業 費 用			2,069	
	加 工 事 業 総 利 益					1,011
	(13)	利 用 事 業 収 益			175,948	
	(14)	利 用 事 業 費 用			144,192	
	利 用 事 業 総 利 益					31,755
	(15)	農 用 地 利 用 調 整 事 業 収 益			14,569	
	(16)	農 用 地 利 用 調 整 事 業 費 用			14,659	
	農 用 地 利 用 調 整 事 業 総 利 益					△ 90
	(17)	福 祉 事 業 収 益			115,500	
	(18)	福 祉 事 業 費 用			50,606	
	福 祉 事 業 総 利 益					64,893
	(19)	指 導 事 業 収 入			9,275	
	(20)	指 導 事 業 支 出			48,946	
指 導 事 業 収 支 差 額					△ 39,671	
2.	事 業 管 理 費					1,409,454
	(1)	人 件 費			1,042,358	
	(2)	業 務 費			122,667	
	(3)	諸 税 負 担 金			64,421	
	(4)	施 設 費			173,684	
	(5)	そ の 他 事 業 管 理 費			6,322	
事業利益						60,003
3.	事 業 外 収 益					52,553
	(1)	受 取 雑 利 息			774	
	(2)	受 取 出 資 配 当 金			32,324	
	(3)	賃 貸 貸 料			11,743	
	(4)	償 却 債 権 取 立 益			104	
	(5)	雑 収 入			7,606	
4.	事 業 外 費 用					2,308
	(1)	寄 付 金			653	
	(2)	雑 損 失			1,654	
経常利益						110,248
5.	特 別 利 益					-
6.	特 別 損 失					5,412
	(1)	固 定 資 産 処 分 損			0	
	(2)	減 損 損 失			5,412	
税引前当期利益						104,836
	(1)	法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税			45,216	
	(2)	法 人 税 等 調 整 額			△ 12,133	
7.	法 人 税 等 合 計					33,083
当期剰余金						71,752
当期首繰越剰余金						138,060
営農経済施設整備及び運営積立金取崩額						29,286
本所事務所設置及び運営積立金取崩額						5,102
事業体制再編整備及び運営積立金取崩額						4,017
経営安定化積立金取崩額						14,776
園芸作物栽培施設導入支援積立金取崩額						16,181
当期末処分剰余金						279,178

V 注記表

項 目	注 記 事 項
継続組合の前提に関する注記	継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況はありません。
重要な会計方針に係る事項に関する注記	1. 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 ア. その他の有価証券 ・時価のあるもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ・市場価格のない株式等・移動平均法による原価法 ②棚卸資産 ア. 購買品（生産資材）・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） イ. 購買品（園芸資材、生活物資） ・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 2. 固定資産の減価償却の方法 ①有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しています。 また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。 ②無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。 3. 引当金の計上基準 ①貸倒引当金 貸倒引当金は、資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

項 目	注 記 事 項
	②賞与引当金 職員賞与の支給に備えるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。 ③退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
4. 収益及び費用の計上基準	当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 ①購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ②販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識するほか、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しています。 ③利用事業 ライスセンター・育苗センター・共同選果場等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。
7. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法	記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、表示単位未満の科目については「0」で、取引がない場合は「－」と表示しています。
8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項	①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。 ②当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。

項 目	注 記 事 項
会計上の見積りに関する注記	1. 繰延税金資産の回収可能性 ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産（純額）68,050千円 （繰延税金負債と相殺前の金額は70,487千円です） ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ア. 算定方法 おおむね5年以内の課税所得の見積額を限度として、合理的にスケジューリングされた将来減算一時差異に係る繰延税金資産を計上しています。 イ. 主要な仮定 過去3年及び当事業年度の業績等により、長期にわたる安定的な課税所得の発生は予測できないため、将来の合理的な見積可能期間（おおむね5年以内）内の課税所得の見積額を限度としています。 ウ. 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響 これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
	2. 固定資産の減損 ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 5,412千円 ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ア. 算定方法 「損益計算書に関する注記」の「1. 減損会計適用による固定資産の減損損失」に記載しています。 イ. 主要な仮定 固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては単年度事業計画等を基礎として算出しており、計画年度以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。 ウ. 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。
	3. 貸倒引当金 ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 26,717千円 ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ア. 算定方法 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3. 引当金の計上基準」 「①貸倒引当金」に記載しています。 イ. 主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の返済能力を個別に評価し、設定しています。 ウ. 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

項 目	注 記 事 項														
貸借対照表に関する注記	1. 圧縮記帳額 有形固定資産の取得価格から控除している圧縮記帳額は1,194,158千円であり、その内訳は次のとおりです。 建物 783,809千円 構築物 79,413千円 機械装置 314,631千円 車両運搬具 4,330千円 工具器具備品 11,972千円														
	2. 担保に供した資産等 担保に供した資産等は次のとおりです。 ・担保に供している資産 預金 2,501,400千円 ・担保資産に対応する債務 為替決済に係る債務（上限） 2,500,000千円 公金取扱にかかる決済保証金 1,400千円														
	3. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額 (単位：千円) <table><thead><tr><th>債権区分</th><th>債権額</th></tr></thead><tbody><tr><td>破産更生債権及びこれらに準ずる債権</td><td>48,738</td></tr><tr><td>危険債権</td><td>1,066</td></tr><tr><td>要管理債権</td><td>—</td></tr><tr><td>三月以上延滞債権</td><td>—</td></tr><tr><td>貸出条件緩和債権</td><td>—</td></tr><tr><td>合計</td><td>49,805</td></tr></tbody></table>	債権区分	債権額	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	48,738	危険債権	1,066	要管理債権	—	三月以上延滞債権	—	貸出条件緩和債権	—	合計	49,805
	債権区分	債権額													
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	48,738													
	危険債権	1,066													
	要管理債権	—													
	三月以上延滞債権	—													
	貸出条件緩和債権	—													
	合計	49,805													
(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。															
2. 危険債権 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。															
3. 要管理債権 「4.三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「5.貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。															
4. 三月以上延滞債権 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。															
5. 貸出条件緩和債権 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。															

項目	注記事項				
損益計算書 に関する注記	1. 減損会計適用による固定資産の減損損失 当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、遊休資産及び賃貸固定資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本店及び営農関連施設については、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。 減損損失の兆候がある資産または資産グループについては、全て割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額との比較を行い、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る資産または資産グループについて、減損損失を認識いたしました。 減損損失の内訳は次のとおりです。				
	区分	資 産 名 (場 所)	減損損失の認識に至った経緯	種類ごとの減損損失額 (千円)	回収可能価額の算定方法
	遊休資産	旧武茂給油所 (那珂川町)	活用見込みのない資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。	(土地) 149 (建物) 5,035	正味売却価額を採用し、時価は固定資産税評価額で算定
	賃貸資産	盛谷倉庫 (那珂川町)	賃貸資産について、割引前将来キャッシュフロー総額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。	(土地) 227	

金融商品に関する注記	1. 金融商品の状況に関する事項 ①金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や社債など有価証券による運用を行っています。 ②金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。 また、有価証券は、主に債券であり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。 ③金融商品に係るリスク管理体制 ア. 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 イ. 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益の確保及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。				

項目	注記事項
金融商品に関する注記	(市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券及び貯金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.0%上昇したものと想定した場合には、経済価値が685,267千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

	2. 金融商品の時価等に関する事項			
	①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等			
	当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。			
	なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しています。			
	(単位：千円)			
		貸借対照表計上額	時価	差額
	預金	65,075,015	64,923,744	△151,271
	有価証券			
	その他有価証券	11,540,800	11,540,800	－
	貸出金	14,212,833	－	－
	貸倒引当金	△26,219	－	－
	貸倒引当金控除後	14,186,613	14,237,346	50,733
	資産計	90,802,428	90,701,890	△100,538
	貯金	93,175,197	92,915,193	△260,003
	負債計	93,175,197	92,915,193	△260,003
	(注)貸倒引当金は、一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。			
	②金融商品の時価の算定方法			
	ア. 資産			
	a 預金			
	満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下OISという）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。			
	b 有価証券			
	有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から掲示された価格によっています。			
	4 5			

金融商品に関する注記

c 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

イ. 負債

a 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	7,262,721

(注) 外部出資のうち、市場に取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」企業会計基準適用指針第19号2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	65,075,015	-	-	-	-	-
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	300,000	400,000	500,000	500,000	400,000	10,700,000
貸出金	1,641,307	1,054,634	922,872	768,969	655,044	9,136,359
合計	67,016,322	1,454,634	1,422,872	1,268,969	1,055,044	19,836,359

(注)1. 貸出金のうち当座貸越258,281千円については「1年以内」に含めています。

また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

2. 三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等33,645千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	82,762,585	4,202,044	5,450,633	394,928	354,934	10,070

項目	注記事項																																
有価証券に関する注記	1.有価証券の時価、評価差額に関する事項																																
	①その他有価証券で時価のあるもの																																
	その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については次の通りです。																																
	(単位：千円)																																
	<table><tr><th colspan="2"></th><th>取得原価又は償却原価</th><th>貸借対照表計上額</th><th>差額</th></tr><tr><td rowspan="3">貸借対象表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの</td><td rowspan="3">国債 社債 小計</td><td>1,327,665</td><td>1,343,610</td><td>15,944</td></tr><tr><td>66,760</td><td>80,760</td><td>14,000</td></tr><tr><td>1,394,425</td><td>1,424,370</td><td>29,944</td></tr><tr><td rowspan="3">貸借対象表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの</td><td rowspan="3">国債 社債 小計</td><td>7,263,017</td><td>6,347,720</td><td>△915,297</td></tr><tr><td>4,094,711</td><td>3,768,710</td><td>△326,001</td></tr><tr><td>11,357,728</td><td>10,116,430</td><td>△1,241,298</td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>12,752,154</td><td>11,540,800</td><td>△1,211,354</td></tr></table>			取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額	貸借対象表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債 社債 小計	1,327,665	1,343,610	15,944	66,760	80,760	14,000	1,394,425	1,424,370	29,944	貸借対象表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債 社債 小計	7,263,017	6,347,720	△915,297	4,094,711	3,768,710	△326,001	11,357,728	10,116,430	△1,241,298	合計		12,752,154	11,540,800	△1,211,354
			取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額																												
	貸借対象表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債 社債 小計	1,327,665	1,343,610	15,944																												
			66,760	80,760	14,000																												
			1,394,425	1,424,370	29,944																												
	貸借対象表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債 社債 小計	7,263,017	6,347,720	△915,297																												
4,094,711			3,768,710	△326,001																													
11,357,728			10,116,430	△1,241,298																													
合計		12,752,154	11,540,800	△1,211,354																													
なお、上記差額金を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。																																	
退職給付に関する注記	1.退職給付債務の内容																																
	①採用している退職給付制度の概要																																
	職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度、および全共連との契約による確定給付型年金制度を採用しています。																																
	なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。																																
	また、下記の他、一般財団法人全国農林漁業団体共済会へ今年度、退職給付掛金17,770千円を福利厚生費に計上しています。																																
	②退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表																																
	期首における退職給付引当金 127,524千円																																
	退職給付費用 55,854千円																																
	退職給付の支払額 △32,311千円																																
	確定給付型年金制度への拠出金 △10,598千円																																
期末における退職給付引当金 140,469千円																																	
③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表																																	
退職給付債務 686,753千円																																	
確定給付型年金制度 △239,610千円																																	
特定退職金共済制度 △306,673千円																																	
退職給付引当金 140,469千円																																	
④退職給付に関連する損益																																	
簡便法で計算した退職給付費用 55,854千円																																	
出向者負担金 △3,495千円																																	
期末における退職給付費用 52,358千円																																	
⑤年金資産の主な内訳																																	
一般勘定 100%																																	
2. 特例業務負担金																																	
人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金12,941千円を含めて計上しています。																																	
なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、105,528千円となっています。																																	

47

項目	注記事項		
税効果会計に関する注記	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳		
	①繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		
	繰延税金資産		
	賞与引当金	15,268	千円
	未払事業税	2,534	千円
	退職給付引当金	38,909	千円
	減損損失（非償却資産）	19,971	千円
	減価償却費限度超過額	36,913	千円
	貸付利息未計上	7,171	千円
	法定福利費	2,701	千円
	未払奨励金	1,903	千円
	事業債減損損失	5,329	千円
	その他有価証券評価差額金	335,545	千円
	その他	208	千円
	繰延税金資産小計	466,456	千円
	評価性引当金額	△395,968	千円
	繰延税金資産合計（a）	70,487	千円
	繰延税金負債		
	全農外部出資評価益（合併交付金）	△2,437	千円
	繰延税金負債合計（b）	△2,437	千円
	繰延税金資産の純額（a）＋（b）	68,050	千円
	②法定実効税率と法人税等の負担率との間の重要な差異の主な内訳		
	法定実効税率	27.7	%
	（調整）		
	交際費等永久に損金に算入できない項目	4.8	%
	受取配当金等永久に益金に算入できない項目	△4.3	%
	住民税均等割	4.6	%
	評価性引当額の増減	△0.4	%
	法人税の税額控除	△0.3	%
	その他	△0.6	%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.5	%
	③当事業年度の末日以降にあった税率変更の内容及び影響		
	「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、令和9年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については従来の27.7%から28.4%に変更されます。		
	なお、変更後の法定実効税率を当事業年度末に適用した場合、繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は965千円増加し、法人税等調整額は965千円減少します。		

項目	注記事項																											
収益認識に関する注記	「重要な会計方針に係る事項に関する注記 4.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。																											
その他の注記	1. 貸借対照表に計上していない資産除去債務 当組合は、下記の資産に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該資産は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。 <table><tr><th>種別</th><th>使用目的</th><th>所在地</th></tr><tr><td>倉庫</td><td>熊田農業倉庫敷地 他 5 箇所</td><td>那須烏山市熊田 他</td></tr><tr><td>ライスセンター</td><td>ライスセンター・旧出張所等敷地</td><td>那須烏山市藤田</td></tr><tr><td>〃</td><td>北部ライスセンター敷地</td><td>那珂川町白久</td></tr><tr><td>葬祭ホール</td><td>セレモニーホール敷地</td><td>那須烏山市神長</td></tr><tr><td>〃</td><td>北部セレモニーホール敷地</td><td>那珂川町小口</td></tr><tr><td>種子施設</td><td>種子センター敷地</td><td>那須烏山市中山</td></tr><tr><td>育苗センター</td><td>藤田育苗センター敷地</td><td>那須烏山市藤田</td></tr><tr><td>選果場</td><td>梨・トマト選果場</td><td>那須烏山市熊田</td></tr></table>	種別	使用目的	所在地	倉庫	熊田農業倉庫敷地 他 5 箇所	那須烏山市熊田 他	ライスセンター	ライスセンター・旧出張所等敷地	那須烏山市藤田	〃	北部ライスセンター敷地	那珂川町白久	葬祭ホール	セレモニーホール敷地	那須烏山市神長	〃	北部セレモニーホール敷地	那珂川町小口	種子施設	種子センター敷地	那須烏山市中山	育苗センター	藤田育苗センター敷地	那須烏山市藤田	選果場	梨・トマト選果場	那須烏山市熊田
種別	使用目的	所在地																										
倉庫	熊田農業倉庫敷地 他 5 箇所	那須烏山市熊田 他																										
ライスセンター	ライスセンター・旧出張所等敷地	那須烏山市藤田																										
〃	北部ライスセンター敷地	那珂川町白久																										
葬祭ホール	セレモニーホール敷地	那須烏山市神長																										
〃	北部セレモニーホール敷地	那珂川町小口																										
種子施設	種子センター敷地	那須烏山市中山																										
育苗センター	藤田育苗センター敷地	那須烏山市藤田																										
選果場	梨・トマト選果場	那須烏山市熊田																										

VI 貸借対照表等の附属明細書

令和6年3月1日から令和7年2月28日まで

1. 組合員資本

(単位:千円)

種 類		当期首残高 (A)	当期増加額 (B)	当期減少額 (C)	当期末残高 (A)+(B)-(C)
出 資 金		1,165,199	37,620	45,998	1,156,821
資 本 準 備 金		733	-	-	733
利 益 剰 余 金		6,605,415	352,815	292,658	6,665,572
利 益 準 備 金		2,092,023	60,000	-	2,152,023
そ の 他 利 益 剰 余 金		4,513,391	292,815	292,658	4,513,548
特 別 積 立 金		803,768	-	-	803,768
信用事業基盤整備強化積立金		1,507,963	100,000	-	1,607,963
肥料価格安定事業準備金		2,760	-	-	2,760
教育基金積立金		159,750	-	-	159,750
営農経済施設整備及び運営積立金		964,181	35,818	29,286	970,713
宅地等供給事業運営積立金		47,965	-	-	47,965
本所事務所設置及び運営積立金		88,600	-	5,102	83,497
事業体制再編整備及び運営積立金		70,739	-	4,017	66,721
経営安定化積立金		174,477	-	14,776	159,701
園芸作物栽培施設導入支援積立金		14,121	15,879	16,181	13,818
税効果調整積立金		55,917	-	-	55,917
退職給付対策積立金		261,791	-	-	261,791
当期末処分剰余金		361,354	141,117	223,293	279,178
処 分 未 済 持 分		△ 6,190	△ 14,903	△ 6,190	△ 14,903
合 計		7,765,158	375,532	332,466	7,808,224

(注) 利益準備金、その他利益剰余金（当期末処分剰余金を除く）の当期増加額については、令和5年度剰余金処分により増加したものです。

任意積立金である目的積立金の積立目的等は次のとおりです。

項目	積立目的	積立目標額等及び取崩基準
信用事業基盤整備強化積立金	組合員の期待と信頼に応える事業機能を発揮するために強固な財務基盤を確立するため。	(積立目標額) 20億円 (取崩基準) 信用事業における様々なリスクへの対応と将来のシステム化・サービス充実のための諸対応のために支出できるものとする。
肥料価格安定事業準備金	肥料価格の年間安定をはかるため。	(積立目標額) 「営農相談・施肥コスト抑制運動基本要領」に基づき全農栃木県本部が示す額(面積予約数量×一定の単価) (取崩基準) 肥料価格の期中改定により値上がりが発生した場合には、「営農相談・施肥コスト抑制運動基本要領」に基づき取崩す。
教育基金積立金	組合における教育活動を長期的かつ安定的に実施するため。	(積立目標額) 組合員一人当たり、50,000円を目標に6億円 (造成期間) 積立目標が達成されるまで。 (取崩基準) 積立目的が達成された場合、当該目的積立金の全額を取崩す。

項目	積立目的	積立目標額等及び取崩基準
営農経済施設整備及び運営積立金	営農経済施設等の整備及びその安定的運営に必要な財務基盤を確立するため。	(積立目標額) 10億円 (取崩基準) 次の事項が生じたときは、理事会の決議により必要額を取崩すことができるものとする。 ①固定資産処分損及び取り壊し費用 ②新たに償却を開始する営農経済施設別の各減価償却費及び運営費
宅地等供給事業運営積立金	宅地等供給事業実施規程第9条に基づき、宅地等供給事業の安定的な運営を図るため。	(積立目標額) 転用相当農地等の売渡しの事業により生じた利益について、実施規程の定めるところに従い積み立てる。 (取崩基準) 宅地等供給事業の改善発展のために支出できるものとし、事業を廃止したときは全額を取崩す。
本所事務所設置及び運営積立金	本所事務所の建設・運営に備えるため。	(積立目標額) 3億円 (造成期間) 積立目標額が達成されるまで。但し、本積立金が積立目標額に達成する前に新本所事務所が設置され、新本所帳簿価額を本積立金残高が上回る場合は積立を終了する。 (取崩基準) 新本所事務所を設置し、かつ上記（造成期間）が終了したのち、事業年度末において本積立金残高が新本所帳簿価額を超える金額について取り崩す。
事業体制再編整備及び運営積立金	事業実施体制の再構築に係る施設整備・運営に備えるため。	(積立目標額) 3億円 (取崩基準) 積立目標額が達成された場合、各事業年度末において本積立金残高が整備対象施設の帳簿価額を超える金額について取崩す。
経営安定化積立金	特例業務負担金の支出に対し、必要な財務基盤を確立するため。	(積立目標額) 2.5億円 (取崩基準) 特例業務負担金の請求があった場合に必要額を取り崩すことができるものとし、特例業務負担金制度完了時には全額を取り崩すものとする。
園芸作物栽培施設導入支援積立金	農業者の所得増大、農業生産の拡大に繋げる取り組みに備えるため。	(積立目標額) 3千万円 (取崩基準) 「園芸作物栽培施設（パイプハウス・果樹棚）導入支援事業実施要領」に基づき、園芸作物栽培施設導入にかかる支援を行ったときは、支援相当額を限度に取り崩す。
税効果調整積立金	税効果会計による繰延税金資産(法人税等の前払い分)について将来の減少に備えるため。	(積立目標額) 税効果会計による繰延税金資産相当額 (取崩基準) 法人税等の前払金額が回収された年度においてその回収金額を取崩す。
退職給付対策積立金	退職給付会計の変更による多額の費用支出に備えるため。	(積立目標額) 2.6億円 (取崩基準) 退職給付会計制度変更に伴う影響等の費用支出があった時は、全額を取り崩す。

2. 固定資産

(単位:千円、%)

種 類		当期首	当 期	当 期	当期末	当 期	減価償却	償 却
		残 高	増加額	減少額	残 高	償却額	累 計 額	累 計 率
		(A)	(B)	(C)	(D)=(A)+(B)-(C)	(E)	(F)	(F)/(D)×100
有形固定資産	建物	3,150,965	16,620	5,035 (5,035)	3,162,549	64,321	2,292,231	72.48%
	構築物	478,650	-	560 (-)	478,090	10,570	426,149	89.14%
	機械装置	370,892	5,703	- (-)	376,596	8,662	351,253	93.27%
	車両運搬具	77,432	-	- (-)	77,432	618	76,814	99.20%
	工具器具備品	208,728	9,347	3,300 (-)	214,775	9,651	198,222	92.29%
	生物	828	-	-	828	-	828	100.00%
	土地	517,945	500	377 (377)	518,068			
	計	4,805,443	32,170	9,272 (5,412)	4,828,342	93,824	3,345,499	
固定無形資産	ソフトウェア	1,047	4,470	832	4,685	832		
	電話加入権	1,236	-	-	1,236			
	その他	320	310	77	552	77		
	計	2,604	4,780	910	6,473	910		
合 計		4,808,048	36,950	10,182 (5,412)	4,834,816	94,735	3,345,499	

(注) 1. 「当期減少額」欄の(5,412千円)内は内書きで、減損損失の計上額です。
2. 「当期償却額」欄は事業外費用に計上した遊休資産の減価償却費(515千円)を含みます。

3. 外部出資

(単位:千円)

出資先		当期首	当期	当期	当期末
		残高	増加額	減少額	残高
		(A)	(B)	(C)	(A)+(B)-(C)
系統出資	農林中央金庫	4,775,850	912,000	-	5,687,850
	全国農業協同組合連合会	157,100	-	-	157,100
	全国共済農業協同組合連合会	1,177,000	-	-	1,177,000
	栃木県畜産農業協同組合連合会	170	-	-	170
	計	6,110,120	912,000	-	7,022,120
系統外出資	株式				
	JA栃木人材派遣株式会社	1,000	-	-	1,000
	株式会社馬頭むらおこしセンター	440	-	-	440
	株式会社まほろばおがわ	298	-	-	298
	株式会社日本農業新聞	50	-	-	50
	株式会社JAエルサポート	58,000	-	-	58,000
	創生なかがわ株式会社	750	-	-	750
	株式会社 栃木県畜産公社	0	-	-	0
	他				
	栃木県石油協同組合	2	-	-	2
計	栃木県農業信用基金協会	180,060	-	-	180,060
	農水産業協同組合貯金保険機構	1	-	-	1
合計		6,350,721	912,000	-	7,262,721

4. 引当金等

(単位:千円)

種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額(C)		当期末残高
	(A)	(B)	目的使用	その他	(A)+(B)-(C)
貸倒引当金	41,382	26,717	-	41,382	26,717
一般貸倒引当金	543	441	-	543	441
うち信用事業	526	433	-	526	433
うち購買事業	13	7	-	13	7
うち販売事業	0	0	-	0	0
うちその他事業	2	0	-	2	0
個別貸倒引当金	40,839	26,275	-	40,839	26,275
うち信用事業	40,327	25,786	-	40,327	25,786
うち購買事業	465	441	-	465	441
うちその他事業	47	47	-	47	47
賞与引当金	27,920	135,184	107,985	-	55,120
退職給付引当金	127,524	55,854	42,909	-	140,469
合計	196,826	217,756	150,894	41,382	222,306

(注) 1. 計上理由及び算定方法は「注記表」<重要な会計方針に係る事項に関する注記>に記載しています。
2. 上記貸倒引当金「当期減少額」欄のうち、「その他」欄については、洗い替えによる減少額を表示しています。

5. 事業管理費

(単位:千円)

損益計算書科目	内訳科目	金額
人件費	役員報酬当	52,753
	給料手当	739,063
	(うち賞与引当金繰入額)	(55,120)
	福利厚生費	198,182
	退職給付費用	52,358
	計	1,042,358
業務費	会議費	276
	接待交際費	915
	宣伝広告費	11,402
	通信費	6,165
	印刷・消耗品費	6,663
	図書・研修費	4,207
	事務委託費	91,237
	旅費	1,798
	計	122,667
諸税負担金	租税公課	29,564
	支払賦課金	33,244
	分担金	1,613
	計	64,421
施設費	減価償却費	94,219
	保守修繕費	10,576
	保険料	6,227
	水道熱費	17,696
	賃借料	23,752
	消耗品費	3,277
	車両費	512
	施設管理費	17,421
	計	173,684
その他事業管理費	雑費	6,322
合計		1,409,454

(注) 退職給付費用のなかには確定給付企業年金掛金を含み、福利厚生費には退職給付掛金を含みます。

6. その他の重要な事項

該当する事項はありません。

VII 令和 6 年度剰余金処分案

(令和 7 年 5 月 2 4 日)

(単位：円)

科目	金額	合計
1. 当期末処分剰余金		279,178,251
2. 剰余金処分額		141,545,225
（1）利益準備金	30,000,000	
（2）任意積立金	97,851,341	
信用事業基盤整備強化積立金	40,000,000	
営農経済施設整備及び運営積立金	29,286,776	
園芸作物栽培施設導入支援積立金	16,181,411	
教育基金積立金	250,000	
税効果調整積立金	12,133,154	
（3）出資配当金	13,693,884	
3. 次期繰越剰余金		137,633,026

- (注) 1. 出資配当金は年1.2%の割合です。
2. 任意積立金である目的積立金の積立目的、積立目標、積立基準及び取崩基準は、附属明細書に記載しております。
3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額16,000,000円が含まれています。

独立監査人の監査報告書

令和7年4月25日

那須南農業協同組合

理事会 御中

みのり監査法人

東京都港区

指定社員

業務執行社員

指定社員

業務執行社員

公認会計士 大野 秀 則

公認会計士 松 木 克 史

<計算書類等監査>

監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、那須南農業協同組合の令和6年3月1日から令和7年2月28日までの令和6年度の剰余金処分案を除く計算書類等、すなわち貸借対照表、損益計算書及び注記表並びにその附属明細書(以下、これらの監査の対象書類を「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、組合から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書並びに部門別損益計算書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等の監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の

過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続組合の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に基づいて継続組合に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続組合を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組合の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、組合は継続組合として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

＜剰余金処分案に対する意見＞

剰余金処分案に対する監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第 37 条の 2 第 3 項の規定に基づき、那須南農業協同組合の令和 6 年 3 月 1 日から令和 7 年 2 月 28 日までの令和 6 年度の剰余金処分案（剰余金処分案に対する注記を含む。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の剰余金処分案が法令又は定款に適合しているものと認める。

剰余金処分案に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、法令又は定款に適合した剰余金処分案を作成することにある。

監事の責任は、剰余金処分案作成における理事の職務の執行を監視することにある。

剰余金処分案に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、剰余金処分案が法令又は定款に適合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監事監査報告書

謄本

監査報告書

私たち監事は、令和6年3月1日から令和7年2月28日までの令和6年度における理事の職務の執行を監査しました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容
- 各監事は、当組合の監事監査規程に準拠し、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図るほか、監査の方針、監査計画等に従い、理事及び内部監査部門その他の職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
- ①理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の整備に関する理事会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、理事及び職員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（農協法施行規則第151条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、注記表及び剰余金処分案）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果
- (1) 事業報告等の監査結果
- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、組合の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する理事会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び理事の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
- 会計監査人みのり監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和7年4月28日
那須南農業協同組合
代表監事 星 敦 夫
常勤監事 大森 生也
監 事 永 山 登
監 事 田代 喜好
監 事 國 井 博
員外監事 五十畑雄治
以上

(参考)監査の実施状況

監査期日	監査対象	監査従事延べ人数		
		監事	補助員	計
令和6年9月2日	現金及び購買品等の現物棚卸実査	6	14	20
令和6年8月30日、 令和6年10月3日～10月10日（内5日間）	棚卸立会、仮決算業務監査	36	12	48
令和7年3月3日	現金及び購買品等の現物棚卸実査	6	14	20
令和7年2月28日、 令和7年3月26日～4月3日（内5日間）	棚卸立会、決算業務監査	36	12	48

(参考 1) 部門別損益計算書

令和 6 年 3 月 1 日から令和 7 年 2 月 2 8 日

1. 部門別損益計算書

(単位：千円)

区分	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	3,181,246	698,786	563,751	1,309,312	600,121	9,275	
事業費用②	1,711,789	139,573	47,026	1,008,357	468,483	48,347	
事業総利益③ (①-②)	1,469,457	559,213	516,724	300,955	131,637	△39,072	
事業管理費④	1,409,454	455,734	281,818	341,836	221,006	109,057	
(うち減価償却費⑤)	(94,219)	(13,610)	(7,478)	(59,338)	(12,123)	(1,668)	
(うち人件費⑤')	(1,042,358)	(318,664)	(229,024)	(224,978)	(173,906)	(95,784)	
うち共通管理費⑥		106,629	64,844	79,165	40,256	10,993	△301,889
(うち減価償却費⑦)		(7,625)	(4,637)	(5,661)	(2,878)	(786)	(△21,590)
(うち人件費⑦')		(46,293)	(28,152)	(34,369)	(17,477)	(4,772)	(△131,066)
事業利益⑧ (③-④)	60,003	103,478	234,905	△40,881	△89,368	△148,130	
事業外収益⑨	52,553	7,820	28,232	12,688	3,016	795	
うち共通分⑩		7,715	4,692	5,728	2,913	795	△21,845
事業外費用⑪	2,308	639	388	973	241	65	
うち共通分⑫		639	388	474	241	65	△1,809
経常利益 (⑬) (⑧+⑨-⑪)	110,248	110,659	262,749	△29,166	△86,593	△147,400	
特別利益⑭	-	-	-	-	-	-	
うち共通分⑮		-	-	-	-	-	-
特別損失⑯	5,412	1,911	1,162	1,419	721	197	
うち共通分⑰		1,911	1,162	1,419	721	197	△5,412
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑰)	104,836	108,748	261,587	△30,585	△87,315	△147,598	
営農指導事業分配賦額⑲		45,807	43,728	33,172	24,889	△147,598	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	104,836	62,941	217,858	△63,758	△112,205		

(注) 1. ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分。

(注) 2. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等 (人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割) の平均値

(2) 営農指導事業 (均等割+事業総利益割) の平均値

(注) 3. 配賦割合 (2 の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	35.32	21.48	26.22	13.33	3.65	100.00
営農指導事業	31.04	29.63	22.48	16.85		100.00

2. 予算統制の状況

(単位：千円)

区分	当初予算額	修正額	修正後 予算額 c	決算額 d	差引 c-d
事業管理費	1,364,506	-	1,364,506	1,409,454	△ 44,948
営農指導事業	収入 a	6,700	6,700	9,275	△ 2,575
	支出 b	46,700	46,700	48,347	△ 1,647
	差引 a-b	△ 40,000	△ 40,000	△ 39,072	△ 927

3. 専属事業損益の内訳

(単位：千円)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業
経常利益 a (⑬)	110,659	262,749	△ 29,166	△ 86,593	△ 147,400
減価償却費 b (⑤-⑦)	5,985	2,840	53,677	9,244	882
共通管理費等 c (⑥-⑩+⑫)	99,553	60,541	73,911	37,584	10,264
専属事業損益 d (a+b+c)	216,197	326,131	98,422	△ 39,764	△ 136,254

4. 部門別の資産

(単位：千円)

区分	合計	信用事業	共済事業	経済事業	共通資産
事業別の総資産	101,175,479	91,829,259	41,383	1,226,042	8,078,793
総資産 (共通資産配賦後)	101,175,479	94,682,689	1,776,708	4,716,081	

(注) 共通資産の他部門への配賦基準

・配賦基準については、3. 配賦割合 (共通管理費等) と同様の基準によっています。

(参考2) 勘定科目の内容説明

1. 貸借対照表

科目	説明	科目	説明
(資産の部)		(負債の部)	
1. 信用事業資産		1. 信用事業負債	
(1) 現金	本支店の金庫にある手持現金	(1) 貯金	組合員等から預かっている金
(2) 預金		(2) 借入金	被災地金融機関向けに農林中金から借りている金等
系統預金	農林中金に預けている金	(3) その他の信用事業負債	
系統外預金	農林中金以外に預けている金	未払費用	貯金の未払利息など
(3) 有価証券		その他の負債	信用事業の仮受金など
国債	国債への運用額	2. 共済事業負債	
社債	社債への運用額	(1) 共済資金	共済掛金等の一時的預り金
(4) 貸出金	組合員等へ貸出した金	(2) 未経過共済付加収入	共済付加収入の未経過分
(5) その他の信用事業資産		(3) 共済未払費用	利息以外の共済事業の未払費用
未収収益	預金・貸出金利息の未収分など	(4) その他の共済事業負債	保険代理店業務の保険料受入額など
その他の資産	信用事業の仮払金など	3. 経済事業負債	
(6) 貸倒引当金		(1) 経済事業未払金	取引先等に支払していない代金
2. 共済事業資産	共済奨励金の未収分など	(2) 経済受託債務	販売仮受金や購買前受金など
3. 経済事業資産		(3) その他の経済事業負債	経済事業の借入金・預り金など
(1) 経済事業未収金	購買品供給の未収金など	4. 雑負債	
(2) 経済受託債権	販売品の仮渡金や立替金など	(1) 未払法人税等	法人税、住民税等の未払額
(3) 棚卸資産		(2) その他の負債	上記以外のその他の負債額
購買品	購買品の在庫額	5. 諸引当金	
その他の棚卸資産	加工・利用事業等の貯蔵品など	(1) 賞与引当金	職員の賞与支給のための引当金
(4) その他の経済事業資産	預託家畜や経済事業の預け金など	(2) 退職給付引当金	職員の退職金支給のための引当金
(5) 貸倒引当金	経済事業に係る貸倒引当金	(純資産の部)	
4. 雑資産	長期前払費用、差入保証金、仮払金、未収金、立替金、未収収益、繰延消費税など	1. 組合員資本	
5. 固定資産		(1) 出資金	組合員が組合に出資した金
(1) 有形固定資産		(2) 資本準備金	合併前組合から引継いだ準備金・積立金
建物	建物、建物附属設備	(3) 利益剰余金	
機械装置	機械もしくは装置	利益準備金	経営安定のため法令で定められた積立金
土地	組合の土地	その他利益剰余金	
その他の有形固定資産	上記以外の有形固定資産	特別積立金	経営安定のため定款で定めた積立金
減価償却累計額	建物等の減価分の累計額	当期未処分剰余金	当期剰余金＋当期首繰越剰余金＋積立金取崩額
(2) 無形固定資産	借地権など	(うち当期剰余金)	
6. 外部出資		(4) 処分未済持分	組合員の任意脱退により組合が譲り受けた持分
(1) 外部出資		2. 評価・換算差額等	
系統出資	系統連合会への出資金	(1) その他有価証券評価差額金	金融商品に係る時価会計に基づく差額
系統外出資	系統外の関連団体への出資金		
7. 繰延税金資産	前払いとなっている法人税等		

2. 損益計算書

科目	説明	科目	説明
1. 事業総利益			
事業収益	内部取引（事業間取引）を相殺消去した後の金額	(13)利用事業収益	利用事業の受入料金など
事業費用	内部取引（事業間取引）を相殺消去した後の金額	共同乾燥施設収益	
(1) 信用事業収益		その他利用収益	
資金運用収益		(14)利用事業費用	利用事業の諸経費
うち預金利息	農林中金等に預けてある金の受入利息、預金奨励金	共同乾燥施設費用	
うち有価証券利息配当金	有価証券の受入利息・配当金など	その他利用費用	
うち貸出金利息	貸付金に対する受入利息	利用事業総利益	利用事業に係る収益と費用の差額
うちその他受入利息	上記以外の受入利息など	(15)農用地利用調整事業収益	農用地利用調整事業の受入手数料など
役務取引等収益	受入為替手数料など	(16)農用地利用調整事業費用	農用地利用調整事業に要した費用
その他経常収益	信用事業の雑収入など	農用地利用調整事業総利益	農用地利用調整事業に係る収益と費用の差額
(2) 信用事業費用		(17)福祉事業収益	福祉事業の介護報酬など
資金調達等費用		(18)福祉事業費用	福祉事業に要した費用
うち貯金利息	貯金に対する支払利息	福祉事業総利益	福祉事業に係る収益と費用の差額
うち給付補てん備金繰入	定期積金の支払利息相当額	(19)指導事業収入	市町の補助金など
うちその他支払利息	貸付留保金などの支払利息	(20)指導事業支出	営農指導、生活活動、農政活動等に要した費用
役務取引等費用	支払為替手数料など	指導事業収支差額	指導事業に係る収入と支出の差額
その他経常費用		2. 事業管理費	
うち貸倒引当金戻入益	信用事業における貸倒引当金の戻入額と繰入額との相殺した後の金額	(1) 人件費	役員報酬や職員の給料手当など
うちその他費用	貯金の推進や奨励金等に使った費用など	(2) 業務費	会議費、通信費、消耗品費、旅費など
信用事業総利益	信用事業に係る収益と費用の差額	(3) 諸税負担金	租税公課、支払賦課金、分担金など
(3) 共済事業収益		(4) 施設費	減価償却費、修繕費、保険料、水道・光熱費など
共済付加収入	共済に係る組合の付加掛金	(5) その他事業管理費	上記以外の諸費用
その他の収益	上記以外の共済事業に係る収益	事業利益	
(4) 共済事業費用		事業総利益－事業管理費	
共済推進費	新契約獲得のために要した費用	3. 事業外収益	
その他の費用	上記以外の共済事業に係る費用	(1) 受取雑利息	信用事業以外の利息の受入額
共済事業総利益	共済事業に係る収益と費用の差額	(2) 受取出資配当金	外部出資に対する配当金の受入額
(5) 購買収益		(3) 賃貸料	土地・建物などの賃貸料
購買品供給高	購買品の供給金額	(4) 償却債権取立益	前期以前に貸倒処理等をした債権について回収した額
購買手数料	代理人取引にかかる手数料	(5) 雑収入	上記以外の諸収益
その他の収益	上記以外の購買事業に係る収益	4. 事業外費用	
(6) 購買事業費用		(1) 寄付金	寄付金として支払った額
購買品供給原価	購買品の受入金額	(2) 雑損失	上記以外の諸費用
購買品供給費	配達運賃・配達労務費など	経常利益	
その他の費用		事業利益＋事業外収益－事業外費用	
うち貸倒引当金戻入益	購買事業における貸倒引当金の戻入額と繰入額との相殺した後の金額	5. 特別利益	
うちその他費用	上記以外の購買事業に係る費用	(1) 固定資産処分益	固定資産の処分利益
購買事業総利益	購買事業に係る収益と費用の差額	(2) その他の特別利益	上記以外の特別利益
(7) 販売事業収益		6. 特別損失	
販売手数料	販売事業の受入手数料	(1) 固定資産処分損	固定資産の処分損失
その他の収益	上記以外の販売事業に係る収益	(2) 減損損失	固定資産を減損処理額
(8) 販売事業費用		(3) その他の特別損失	上記以外の特別損失
その他の費用		税引前当期利益	経常利益＋特別利益－特別損失
うち貸倒引当金戻入益	販売事業における貸倒引当金の戻入額と繰入額との相殺した後の金額	(1) 法人税・住民税及び事業税	未払法人税等の当期計上額
うちその他費用	上記以外の販売事業に係る費用	(2) 法人税等調整額	本年度の前払い法人税等の調整額
販売事業総利益	販売事業に係る収益と費用の差額	7. 法人税等合計	
(9) 保管事業収益	米麦の保管料など	当期剰余金	
(10) 保管事業費用	倉庫の材料費や労務費など	当期の協同活動から生じた剰余金	
保管事業総利益	保管事業に係る収益と費用の差額	当期首繰越剰余金	当期首に繰越された剰余金
(11)加工事業収益	加工事業の受入料金など	〇〇積立金取崩額	P 50-51貸借対照表等の附属明細書 参照
(12)加工事業費用	加工事業の諸経費	当期末処分剰余金	当期剰余金＋当期首繰越剰余金＋積立金取崩額
加工事業総利益	加工事業に係る収益と費用の差額		

定款の一部変更について

支店再編整備計画による支店、事務所の再配置を行うため、定款の一部を変更する。

附帯決議
第 2 号議案の認可申請に際し、行政庁から字句の修正等の指示があるときは、これに対する措置を組合長に一任する。

1. 定款 新旧対照表

変 更 後	現 行
第 1 章 総則 第 1 条～第 3 条 （略） （事務所） 第 4 条 この組合は、主たる事務所を、那珂川町に置き、従たる事務所は、次の各地に置く。 那須烏山市 南那須支店、烏山支店 那珂川町 馬頭支店、小川支店 （以下略）	第 1 章 総則 第 1 条～第 3 条 （略） （事務所） 第 4 条 この組合は、主たる事務所を、那珂川町に置き、従たる事務所は、次の各地に置く。 那須烏山市 南那須支店、烏山支店 那珂川町 馬頭支店、 <u>大内事務所</u> 、小川支店 （以下略）

附 則
1 この定款の変更は、行政庁の認可を受けた日から効力を生ずる。

宅地等供給事業実施規程の一部変更について

「宅地等供給事業運営積立金」は、宅地等供給事業の安定的な運営を図るため、宅地等供給事業実施規程第 9 条に基づき特別積立金として積み立てている。

しかし、現状として宅地等供給事業運営上の損失リスクと積立基準が一致していないことから、積立目標額を変更するために、宅地等供給事業実施規程の一部変更を行う。

附帯決議

第 3 号議案の認可申請に際し、行政庁から字句の修正等の指示があるときは、これに対する措置を組合長に一任する。

新旧対照表

変 更 後	現 行
(利益金の積立) 第 9 条 この組合は、第 2 条第 3 号の規定による転用相当農地等の売渡しの事業により利益を生じた場合には、当期剰余金（繰越損失金のある場合には、これをてん補した後の残額）から、農業協同組合法第 51 条第 1 項に規定する利益準備金および同条第 7 項に規定する繰越金を控除した額を限度として、当該利益相当額を特別積立金として積み立てるものとする。 <u>ただし、積立目標額は 50,000 千円とし、この金額に達している場合は積み立てない。</u>	(利益金の積立) 第 9 条 この組合は、第 2 条第 3 号の規定による転用相当農地等の売渡しの事業により利益を生じた場合には、当期剰余金（繰越損失金のある場合には、これをてん補した後の残額）から、農業協同組合法第 51 条第 1 項に規定する利益準備金および同条第 7 項に規定する繰越金を控除した額を限度として、当該利益相当額を特別積立金として積み立てるものとする。 <u>(追加)</u>

附 則

- この規程の変更は、行政庁の承認のあった日から効力を生じる。

教育基金積立金の目標額・取崩基準の変更について

定款 6 4 条に基づく目的積立金である「教育基金積立金」は、組合における教育活動の長期的かつ安定的な実施を目的として、組合員の教育活動に支出するため創設されたものである。

しかし、教育基金積立金の創設当初から正組合員が減少し准組合員数が大幅に増加していることや現在の取崩基準では弾力的に運用できないことから、積立金目標額・取崩基準を見直す。

新旧対照表

変 更 後	現 行
(積立目標額) <u>160,000千円</u>	(積立目標額) <u>組合員一人当たり 50,000円を目標に</u> <u>6億円</u>
(取崩基準) <u>次に示す①または②の費用支出を行ったときは、当該目的積立金の金額を取り崩すことができる。</u> <u>① 組合員の教育活動への支出</u> <u>② その他積立目的に類する支出</u>	(取崩基準) <u>積立目的が達成された場合、当該目的積立金の金額を取り崩すものとする。</u>

組合員・地域とともに食と農を支える協同の力 3 か年計画の設定について

第 33 回 JA 栃木県大会で決議された「組合員・地域とともに食と農を支える協同の力」に基づき、令和 7 年度から令和 9 年度までを期間とする 3 か年計画を別冊のとおり設定する。

令和7年度事業計画の設定について

I 基本方針

【基本方針並びに実施分野】

I. 食料・農業戦略

1. 地域農業振興計画の実践による食料安全保障への貢献
2. 次世代担い手確保や環境との調和を通じた持続可能な農業の実現
3. 農業所得の増大と国産農畜産物の安定供給
4. 担い手ニーズへの対応強化に向けた営農経済事業体制の整備

II. くらし・地域活性化戦略

1. 組合員のくらしを軸とした活動・事業の展開
2. 協同活動実践による協同組合の強み発揮
3. 総合事業による組合員の豊かなくらしの実現
4. 地域社会の活性化・地域共生社会の実現

III. 組織基盤強化戦略

1. 組合員類型化による関係強化
2. 食と農を基軸とした農業振興の応援団づくり
3. 女性・青年組織の活性化と参画促進
4. 組合員の学びの場の提供とリーダー育成

IV. 経営基盤強化戦略

1. 持続可能な経営基盤の確立
2. 組合員・利用者から信頼される組織・業務運営の実践
3. 協同組合らしい人づくり

V. 広報戦略

1. 効果的な情報発信に向けた広報戦略の策定
2. 農業・JAグループに対する理解醸成
3. 組織内広報の充実

Ⅱ 事業方針及び実施計画

営農指導事業

1. 事業方針

次世代総点検運動等に基づく地域農業振興計画の確実な実践により、農業生産基盤を支え、JAの販売品取扱高の維持・拡大を実現することで、農業者の所得拡大を図るとともに食料安全保障に貢献します。

2. 実施計画

(1) 地域農業振興計画の実践による食料安全保障への貢献

① 組合員参画による地域農業振興計画の策定・実践

- ア. 需要と生産者手取りを意識した米・麦・大豆の生産振興へ取り組みます。
- イ. 経営コスト高止まりが続く中、畜産経営者対策として繁殖・肥育一貫経営拡大に取り組みます。
- ウ. 園芸品目振興推進のため、産地ビジョンを策定し、関係機関と一体となった推進に取り組みます。

② 農業・農村における自然災害への備え・対策

- ア. 自然災害マニュアルを基に関係機関と連携し災害発生に備えた対策の周知に取り組みます。
- イ. 行政と連携し気象変動に強い栽培品目・品種の導入に取り組みます。

③ 農業・農村に資する政策確立・推進（農政運動の強化）

- ア. 担い手不足と農地の維持のため、関係機関と連携し「地域計画」の話し合いに積極的に参画するとともに関係機関と連携し目標地図の作成の支援に取り組みます。
- イ. 組合員の意見の積上げと組織協議を徹底し、生産現場の意見・要望に基づき農業者の所得増大に資する政策提案を充実し、その実現に向けて国・県・市町に対する農政活動を強化します。

(2) 次世代担い手確保や環境との調和を通じた持続可能な農業の実現

① 次世代担い手確保に向けた取り組み

- ア. 前3ヶ年計画で策定した地域農業革新戦略の検証を基に、多様な農業者による地域農業の振興、マーケットインに基づいた販売強化へ取り組みます。
- イ. 連合会、関係機関と連携し、事業承継を通じた次世代担い手の育成に取り組みます。
- ウ. 南那須地域新規就農者支援対策協議会の主催により、農作業体験会等を開催し（梨・トマト・いちご）新規就農者の獲得、支援に取り組みます。
- エ. 生産基盤強化のため、南那須地域新規就農者支援対策協議会と連携し、梨・トマト・いちごの新規就農者確保に取り組みます。また、園芸品目ほ場見学会を開催し、新規作付者確保に努めます。
- オ. 関係機関と連携したパイプハウス導入支援事業を展開し、園芸品目の新規作付者並びに、作付面積拡大推進に努めます。

② 地域農業を支える多様な農業者の支援

- ア. 担い手経営体の高度なニーズに応えるため、県域担い手サポートセンターと連携し「出向く活動」「総合事業提案」「農業経営支援」など担い手サポート機能などを強化し満足度向上と事業利用拡大に取り組みます。
- イ. 農業ICT（ザルビオフィールドマネージャー）等の導入支援を行い、農業生産性の高度化を支援します。

③ 農業労働力支援の取り組み

- ア. 生産者の労働力確保に向け無料職業紹介事業のPR拡大に取り組みます。
- イ. 新たに農福連携・援農ボランティアの取り組みの展開をスタートし多様なニーズに対応します。

④ 安全・安心、環境に配慮した農業の推進

- ア. 生産者組織への生産履歴アプリ（あい作）導入の拡大及び利用に向けた推進を展開します。
- イ. 消費者との信頼確保のため、実施要領に基づいた残留農薬検査及び生産履歴記帳確認を徹底します。
- ウ. カーボンニュートラルへの取り組みとして水稻のメタンガス発生削減に向け取り組みます。

(3) 担い手ニーズへの対応強化に向けた営農経済事業体制の整備

- ① 担い手起点のＪＡ事業運営に向けた取り組み
- ② ＪＡ営農経済事業の機能・体制強化に向けた取り組み
- ③ 農業労働力支援の取り組み
- ④ 安全・安心、環境に配慮した農業の推進

販売事業

1. 事業方針

系統総合力の発揮によるシェア拡大の実現に向けて、品目毎の販売戦略の実践を通じて数量の拡大を図り、生産者所得の増大に取り組みます。

2. 実施計画

(1) 農業所得の増大と国産農畜産物の安定供給

① 国消国産と地産地消の実践

ア. 地産地消の強化、ＪＡ農産物直売所の活性化

とりたて野菜直売所やインショップを通じて、消費者ニーズを把握し、品揃えの充実や効果的な店舗イベントを実施し集客率向上を図り、軽トラ市等での積極的な参加により生産者の所得向上を図ります。

② 販売力強化の取り組み

ア. 青果物販売協力店を通じた、消費者・実需者ニーズに結びつけるための生産振興・販売協力店への出荷拡大に取り組みます。

イ. 青果物集出荷業務のＤＸ化を導入し、迅速な集出荷情報の共有を図り有利販売の実現に取り組みます。

③ 輸送力確保・物流効率化に向けた取り組み

ア. 効率的・効果的な集出荷施設の集約を検討し、物流効率化に向けて取り組みます。

④ 生産トータルコスト低減に向けた取り組み

【耕種】

ア. 米需給が不安定な中、通年での産地供給を意識した生産振興に取り組みながら良質米の生産指導に努めるとともに、全農と連携し契約的生産・販売（複数年契約等）に努めます。

イ. 田植えツアー・稲刈りツアー等の受入による消費者と生産者の交流及び消費地でのＪＡなす南産コシヒカリの店頭販売活動を通して「顔の見える販売」を実践し、安定的な販売に努めます。

ウ. 米の取扱シェア拡大に向け、引き続き出向く体制による集荷数量の確保と契約数量に基づいた販売に努めます。

【園芸】

ア. 有利販売につなげるための市場対応体制を構築し、関係強化、販売力強化に努めます。

イ. ＪＡなす南青果物販売協力店へさらなる出荷を拡大し、協力店での「なす南青果物」産地フェアを開催し、販売先・消費者等との信頼関係強化に努めます。

ウ. 各園芸作物生産組織において、販売力強化のための販売目標を設定し、共同出荷体制強化を図ります。

【畜産】

ア. 生産者自らが行う現地検討会や関係機関と連携した研修会等を通じて飼養管理の高位平準化を図るとともに、市場関係者との情報交換等を通じて、マーケットインに基づく優良子牛生産・販売に努めます。

イ. 各種共励会へ出品し販売促進活動を行い、銘柄牛「とちぎ和牛」の有利販売に努めます。

ウ. 共同選繭を強化し、マユの有利販売に努めます。

種類	令和 7 年度計画 取扱高(A)	令和 6 年度実績 取扱高(B)	前年対比 (A)/(B)×100
米	1,485,625	1,178,605	126.04
麦	6,370	8,195	77.72
豆・雑穀	6,270	8,247	76.02
野菜	498,055	465,221	107.05
果実	645,190	681,647	94.65
花き・花木	40,306	35,902	112.26
畜産物	719,950	838,007	85.91
その他	185,642	188,440	98.51
合計	3,587,408	3,404,268	105.38

(注) 米、麦、豆・雑穀の取扱高は、税込金額としています。

米麦集荷取扱計画

(単位：袋、%)

種類		令和 7 年度計画 取扱量(A)	令和 6 年度実績 取扱量(B)	前年対比 (A)/(B)×100
米	出荷契約米	185,258	120,965	153.15
	加工用米	2,515	1,940	129.63
	政府備蓄米	5,100	5,100	100.00
	新規需要米	40,000	61,481	65.06
麦	大麦	17,204	10,400	165.42
大豆	普通大豆	2,000	1,582	126.42

(注) 米、普通大豆は袋／30kg、大麦は袋／25kgです。

購買事業

1. 事業方針

営農経済渉外員と連携し、相談機能の向上と情報提供を通じ低コスト生産技術の普及や提案型生産資材の訪問活動を展開し「農業者の所得増大」に努めます。

生活物資は、Aコープ商品及び生活に役立つ生活物資を中心とした、安全・安心な商品の提供に努めます。

2. 実施計画

(1) 生産資材

- ① 営農経済渉外員と連携し、経済店舗の情報発信機能の強化により、季節ごと・品目ごとの営農情報を提供するとともに提案型生産資材の訪問活動を展開し「農業者の所得増大」に努めます。
- ② 省力化、低コスト、高品質のために開発された肥料・農薬の普及のため、関係機関等と連携し、実証圃場を設置し効果の検証を行い地域に合った肥料・農薬の提案を行います。また、春肥料・農薬予約申込時に個別相談会を開催します。
- ③ 市場価格に対応した価格設定及び実績値引き制度、全農等と連携した予約時の特別価格品目の設定等を通じ、生産資材コスト高騰対策に取り組めます。
- ④ 経済店舗自己点検を実施し改善を進め、利用しやすい店舗作りとサービスの向上に努めます。

(2) 生活物資

- ① Aコープ商品を共同購入の重要品目と位置づけ全職員推進を行い、安心・安全な商品の提供に努めます。
- ② 生活に役立つ耐久財・生活用品の提供及び利用度を高めます。
- ③ ふれあい食材は、全農と連携し地域生活者へ「J Aらしさの向上」「サービス力向上」を提供するとともに、地元産食材の取り扱いを行い、利用者満足度の向上に努めます。
また、事業を通じて利用者の「見守りと生活サポート」に取り組めます。
- ④ 多様化する葬儀内容に対応し、ニーズに応じたサービスの提供により利用者の満足度、並びにJ A葬祭施行の取得率向上に努めます。また、葬儀会員制度「ゆりの会」の会員を対象とした、ふれあい感謝祭、ふれあい旅行を実施します。定期的に葬儀相談会・見学会も開催します。

種類		令和 7 年度計画取扱高 (A)	令和 6 年度実績取扱高 (B)	前年対比 (A)/ (B)×100	
生産資材	肥料	243,500	271,763	89.60	
	農薬	249,800	269,015	92.85	
	飼料	128,100	137,033	93.48	
	包装資材	70,230	75,226	93.35	
	園芸資材	51,550	148,923	34.61	
	畜産資材	5,210	10,112	51.52	
	その他	99,580	105,386	94.49	
	小計	847,970	1,017,462	83.34	
生活物資	衣料品	4,120	7,124	57.82	
	耐久財	53,160	67,758	78.45	
	食品	米	10,500	9,952	105.49
		食材	121,500	124,210	97.81
		一般食品	49,410	51,806	95.37
	日用雑貨	46,000	51,562	89.21	
	葬祭	346,145	344,936	100.35	
	その他	-	-		
	小計	630,835	657,351	95.96	
合計	1,478,805	1,674,813	88.29		

(注) 取扱高については、代理人取引を含む総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

信用事業

1. 事業方針

総合事業の独自性と優位性を活かした事業展開により、農業と地域利用者をつなぐ金融サービスの提供と地域貢献に努め、持続可能な農業と豊かでくらしやすい地域共生社会の実現に向け、JAバンクならではの金融仲介機能を発揮し、より信頼される地域金融機関を目指します。

特に、農業・くらし・地域の3領域において、「なくてはならない・必要とされる存在」になることを目指します。

2. 実施計画

(1) 組合員や利用者に寄り添った資産運用・資産形成のニーズに応える幅広い提案活動や年金、相続等の相談機能の実践に向けた知識習得研修会への参加、通信教育等による資格取得を積極的に推奨し、各業務に精通した担当者を幅広く育成し、高度な専門職員教育に取り組みます。

また、スマホ教室の開催などにより、JAネットバンクやJAネットバンクアプリの取組拡大を図り、新規口座開設、投資信託取引等、非対面取引の伸長と窓口事務の効率化に取り組みます。

(2) 個人貸出金の伸長に向け、ローンセンター職員や支店担当者による他事業部門との連携を図り、低金利な農業資金の提供や地場工務店、共済代理店との関係強化に取り組みます。

また、貸出システムの活用によりローン申込時や契約時における非対面取引（ローンのWEB受付）の拡充と電子取引の伸長に取り組みます。

(3) 延滞債権の発生防止と早期回収を図り、資産査定の適正化に取り組みます。また、各種事務手続やコンプライアンスの遵守と内部統制の強化に取り組みます。

種類		令和 7 年度計画		令和 6 年度	前年対比
		期末残高(A)	平均残高	残高(B)	(A)/(B)×100
貯金	当座性貯金	44,371,944	43,664,226	44,127,138	100.5
	定期貯金	49,139,965	49,053,548	48,057,347	102.2
	定期積金	955,227	963,643	990,712	96.41
	計	94,467,136	93,681,417	93,175,197	101.3
借入金	証書借入金	-	-	-	-
	計	-	-	-	-
預金	系統預金	65,008,333	65,133,046	65,048,553	99.9
	系統外預金	41,400	41,400	26,461	156.4
	計	65,049,733	65,174,446	65,075,015	99.9
金銭の信託・有価証券		11,948,646	13,043,000	11,540,800	103.5
貸出金	手形貸付金	188,158	186,104	192,106	97.9
	証書貸付金	14,256,067	14,269,379	13,762,446	103.5
	当座貸越	241,636	248,922	258,281	93.5
	計	14,685,861	14,704,405	14,212,833	103.3
	うち農業近代化資金	162,624	176,023	140,060	116.1
投資信託預り残高		1,650,000	1,570,000	1,475,693	111.8
国債預り資産残高		140,800	140,800	140,800	100.0

(注) 1. 当座性貯金には、くみあい総合貯金が含まれています。

共済事業

1. 事業方針

組合員・利用者と「寄り添う・届ける・繋がる」を基本方針に揚げ、「組合員・利用者に寄り添った安心と満足の提供」と「持続可能な」JA経営基盤の確立・強化」に向けて、ひと保障を中心とした「ひと・いえ・くるま・農業」の万全な保障提供と、利便性向上の追及、高品質な審査・査定態勢の構築を進め、選ばれ続ける」JA共済を目指します。

また、「3Q活動」を通じて、保障内容の点検強化による全契約者フォロー活動の実践と、IT化さらにDX化による非対面ツールや、キャッシュレス、ペーパーレス取引の拡大により、組合員・利用者の満足度向上を目指します。

2. 実施計画

- (1) 窓口サービスの向上と出向く体制の強化に向け、地域住民の身近な相談相手として活躍できるスマイルサポーター（共済窓口担当者）およびライフアドバイザー（共済担当外務員）の育成に取り組めます。
- (2) 「3Q活動」による全契約者・組合員との接点強化に向け、契約者フォロー活動と、「はじまる活動」による未加入世帯への訪問活動を実践し、契約者ニーズに合った保障提案活動と、次世代層（ニューパートナー）との取引拡大に取り組めます。
- (3) JA共済事業の普及基盤強化に向け、JAまつりやミニサッカー大会等の各種イベントを活用した次世代層や地域住民との接点づくりを実施し、連携強化に取り組めます。
- (4) 自動車共済や生命共済の「お見積りキャンペーン」による提案活動を強化し、新規契約の拡大に努めます。また、共済代理店とともに自動車共済「クルマスター」等の車両保障付帯を推奨し、保障内容の充実に取り組めます。
- (5) IT化さらにDX化による非対面ツール（Webマイページ・JA共済アプリ・オンライン面談システムなど）の普及拡大を図り、新しい生活様式に合わせた契約者との接点強化に取り組めます。また、ペーパーレス、キャッシュレス取引を進め、共済事務の効率化とコンプライアンス態勢の強化に取り組めます。
- (6) 安心サポーターによる自動車事故の際の現場急行サービス、初期対応面談や契約者フォロー等の強化を、JA共済連自動車損害調査サービスセンターと連携して図り、利用者満足度の向上に取り組めます。

		令和 7 年度計画		令和 6 年度実績		前年対比
		件数	金額(A)	件数	金額(B)	(A)/(B)×100
生命総合共済	終身共済	9,263	7,121,042	9,790	7,477,462	95.2
	定期生命共済	604	631,900	487	490,228	128.8
	養老生命共済	3,437	1,778,012	3,783	2,031,686	87.5
	うちこども共済	2,216	764,246	2,335	842,400	90.7
	医療共済	7,885	674,577	8,627	822,615	82.0
	がん共済	3,662	41,100	3,717	42,450	96.8
	定期医療共済	107	18,446	117	19,820	93.0
	介護共済	1,271	125,939	1,148	100,381	125.4
	認知症共済	79		72		-
	生活障害共済	355		317		-
	特定重度疾病共済	1,027		879		-
	年金共済	4,251	12,379	4,348	12,500	99.0
建物更生共済		9,260	12,162,121	9,709	12,695,845	95.7
合計		41,122	22,565,516	42,994	23,692,989	95.2

- (注) 1. 金額は保障金額(がん共済はがん死亡共済額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む。)、介護共済は一時払契約の死亡給付金額)です。
2. 年金共済は年金共済に付加された定期特約金額です。
3. 「生命総合共済」欄は、生命総合共済開始(平成5年度)以前に契約された養老生命、終身、年金の各共済契約についても合算して計上しています。

短期共済新契約高計画

(単位：件、千円、%)

種類	令和 7 年度計画			令和 6 年度実績			掛金前年対比
	件数	金額	掛金(A)	件数	金額	掛金(B)	(A)/(B)×100
火災共済	887		10,106	911	9,444,080	10,279	98.3
自動車共済	15,389		671,938	15,272		668,064	100.5
傷害共済	4,744		6,336	3,299	14,857,800	5,997	105.6
賠償責任共済	34		659	290		1,140	57.8
自賠責共済	6,699		114,057	6,620		112,932	100.9
合計	27,753		803,096	26,392		798,414	100.5

(注)金額は保障金額です。

くらしの活動

1. 事業方針
- 組合員・地域住民に J A 事業と J A くらしの活動を積極的に展開することで協同の輪を広げ、豊かで暮らしやすい地域社会の実現を目指します。
2. 実施計画
- (1) J A 事業を通じた生活基盤機能の発揮
- 総合事業を通じて、組合員と地域住民の生活基盤としての役割を発揮します。
- (2) J A くらしの活動を通じた地域コミュニティの活性化
- ① 支店を拠点とした支店独自の活動を継続し、地域コミュニティの活性化に取り組みます。
- ② 「J A 健康寿命 100 歳プロジェクト」による組合員や地域住民の健康促進活動に取り組みます。
- ③ 女性が働きやすく暮らしやすい社会の実現のため、地域の女性が積極的に参加できる「場」を提供します。

保管事業

1. 事業方針
- 適正な農業倉庫保管管理による良質米の維持に努めるとともに、集約保管及び入庫体制の効率化に努めます。
2. 実施計画
- 低温倉庫等への計画的な集約保管に取り組み、米の品質及び食味維持を図るとともに効率的な集荷及び入出庫に努めます。

収支計画

(単位：千円)

項目	費用		項目	収益	
	令和 7 年度 計画	令和 6 年度 実績		令和 7 年度 計画	令和 6 年度 実績
保管材料費	1,000	-	保管料	29,687	35,038
保管労務費	-	-	荷役料	-	1,817
保管雑費	15,487	16,908	保管雑収入	-	-
計 (A)	16,487	16,908	計(B)	29,687	36,856
事業総利益(B)-(A)	13,200	19,947			

利用事業

1. 事業方針
- 共同利用施設（共乾・育苗・選果施設等）の有効利用を推進し、生産農家の省力化を支援します。
2. 実施計画
- (1) 共同乾燥調製施設の効率的な運営に努めるとともに、農家の作業省力化及び経費削減のため、出向く体制により有効利用の推進を行いながら利用率の向上に努めます。特に、北部ライスセンターの利用拡大に努めます。
- (2) 稲作経営の合理化並びに兼業農家対応のため、育苗センター施設の有効利用を推進するとともに良質な水稻苗の生産供給に努めます。
- (3) 種子センター施設の効率的な運営に努めるとともに優良種子生産と温湯消毒種子利用による「環境にやさしい米作り」をすすめます。
- (4) 梨・トマト選果施設の効率的な運営に努めるとともに共同選果による出荷物の高位平準化を図ります。

(単位：千円)

費用			収益		
項目	令和 7 年度 計画	令和 6 年度 実績	項目	令和 7 年度 計画	令和 6 年度 実績
共同乾燥施設費用	52,870	51,838	共同乾燥施設収益	78,252	70,852
選果場費用	74,389	71,806	選果場収益	78,571	79,579
機械利用費用	35	25	機械利用収益	622	633
育苗施設費用	21,417	18,420	育苗施設収益	24,522	21,949
その他利用費用	2,209	2,102	その他利用収益	1,859	1,968
リース事業費用	-	-	リース事業収益	964	964
計(A)	150,920	144,192	計(B)	184,790	175,948
事業総利益(B)-(A)	33,870	31,755			

費用			収益		
項目	令和 7 年度 計画	令和 6 年度 実績	項目	令和 7 年度 計画	令和 6 年度 実績
農作業委託費用(A)	14,324	14,659	農作業委託収益(B)	15,060	14,569
事業総利益(B)-(A)	736	△90			

高齢者福祉事業

1. 事業方針

組合員・地域住民が、住み慣れた地域で日常生活を安心して過ごせるよう、地域社会のセーフティネット機能を強化し、利用者に満足いただけるサービスを維持します。また、行政並びに関係機関と連携した介護サービスの提供を充実させます。

2. 実施計画

(1) 介護保険事業

- ① 訪問介護事業は、介護技術のレベルアップを図り、利用者の自立を支援するとともに、住み慣れた我が家で安心して日常生活を送ることができるよう、利用者個々に合ったサービスの提供に取り組みます。
- ② 通所介護事業は、一定時間利用者をお預かりし、レクリエーションや機能訓練を通して、日常生活が継続できるよう自立支援に取り組みます。
- ③ 居宅介護支援事業は、行政・関係機関・医療との連携を図り、ケアマネージャー（介護支援専門員）が、利用者の意思を尊重し、常に利用者の立場に立ってサービスを提供します。

(2) 介護予防・日常生活支援総合事業

地域包括支援センターと連携を図り、介護予防に係る事業に取り組みます。

(単位：千円)

費用			収益		
項目	令和7年度 計画	令和6年度 実績	項目	令和7年度 計画	令和6年度 実績
福祉費用	2,445	2,109	福祉収益	-	549
訪問介護費用	19,763	19,555	訪問介護収益	25,764	27,226
通所介護費用	29,740	28,604	通所介護収益	66,387	62,251
居宅支援費用	447	337	居宅支援収益	25,320	25,472
計(A)	52,395	50,606	計(B)	117,471	115,500
事業総利益(B)-(A)	65,076	64,893			

農政・広報

1. 実施計画

(1) 持続可能な農業・農村に資する政策の確立・推進

- ・組合員の意見の積上げと組織協議を徹底し、生産現場の意見・要望に基づき農業者の所得増大に資する政策提案を充実し、その実現に向けて国・県・市町に対する農政活動を強化します。
- ・農業政策の企画・提案機能を強化するとともに、行政・関係機関と広く連携し、実現した農業政策等に対して責任ある政策推進を行います。

また、県の農業再生協議会及び市町の農業再生協議会による、個人ごとの「主食用米の作付参考値（目標面積）」の提示の継続を要請していくとともに、米価の安定化を図るために主食用米の適正在庫に向け、主食用米の作付転換に結び付くよう農業政策の提案に関係機関一体となり取り組みます。

(2) 多様な広報手段を活用した情報発信の強化

「食」「農」「地域」と不断の自己改革により、これらを支える「JA」の役割について、「JAグループ一体となり情報発信を強化し、国民理解の醸成と「なくてはならない・必要とされるJA」という信頼と共感づくりを進めるため、情報発信の強化に取り組みます。

広報活動を経営戦略・事業計画の重要な柱として位置づけ、「JAグループ広報戦略」に基づき、「訴求内容」と「訴求対象」を明確にしたJA広報戦略を策定し、JAグループ一体となった情報発信を進めます。特に、役員自らが広報の先頭に立つ「トップ広報」や「パブリシティ」を通じた情報発信に積極的に取り組むとともに、各種メディア（テレビ、ラジオ、新聞）やSNS等を効果的に活用した広報活動を展開します。

(3) 「食」「農」「地域」「JA」にかかる国民理解の醸成

みんなのよい食プロジェクトの展開を通じて国産農畜産物の消費運動に取り組みます。

その他の事業

(1) 教育資材の普及計画 (単位：冊)

種類		令和 7 年度計画部数	令和 6 年度末部数
日本農業新聞		381	364
	うち電子版	152	54
家の光		477	454
ちゃぐりん		-	12
地上		-	2

(2) 指導事業収支計画 (単位：千円)

支出			収入		
項目	令和 7 年度 計画	令和 6 年度 実績	項目	令和 7 年度 計画	令和 6 年度 実績
営農改善費	35,500	41,547	指導補助金	5,340	7,634
生活文化費	599	599	実費収入	1,759	1,640
農政情報費	-	-			
組織活動費	6,800	6,800			
計(A)	42,899	48,946	計(B)	7,099	9,275
収支差額(B)-(A)	△35,800	△39,671			

(3) 加工事業収支計画 (単位：千円)

費用			収益		
項目	令和 7 年度 計画	令和 6 年度 実績	項目	令和 7 年度 計画	令和 6 年度 実績
烏山饅頭加工費用	557	553	烏山饅頭加工収益	791	807
烏山味噌加工費用	1,025	875	烏山味噌加工収益	1,143	1,356
南那須加工費用	95	127	南那須加工収益	420	433
馬頭農産加工費用	292	278	馬頭農産加工収益	160	133
小川加工費用	275	234	小川加工収益	343	349
計(A)	2,244	2,069	計(B)	2,857	3,081
事業総利益(B)-(A)	613	1,011			

Ⅲ 経営管理方針

経営管理計画

1. 事業方針

組合員との対話や関係強化に向けた対応方針の策定・実践を通じて、組合員の意思反映・運営参画を高めます。また、農業振興の応援団や組合員の学びの場の提供を通じて、農業・ＪＡへの理解促進及び関係性の強化に取り組みます。

財務・収支の改善をはかり持続可能な経営基盤の強化と、高度なガバナンス・内部統制の構築、デジタル技術を活用することにより、信頼される組織・業務運営をすすめます。また、一人ひとりの役職員が最大限役割発揮できるよう協同組合らしい人づくり、職員が働きやすい職場づくりに取り組みます。

2. 実施計画

(1) 組織基盤強化戦略

① 組合員との関係強化

ＪＡは、組合員ニーズに基づく組織・事業運営に取り組むため、担い手訪問や日常的な事業利用・活動参加等の機会を利用し、対面・非対面による「組合員との対話活動」を継続します。

また、ＪＡはアクティブ・メンバーシップの確立に向け、ＪＡの事業利用や運営参画に係る対応方針を策定し、組合員との関係強化に取り組みます。

② 食と農を基軸とした農業振興の応援団づくり

ＪＡは、准組合員や地域住民を対象に、食農教育などへの参加やＪＡ農産物直売所利用等を通じて、食と農を基軸とした「農業振興の応援団（食べて応援・作って応援・働いて応援）づくり」に取り組み、農業への理解促進やＪＡとの関係づくりを強化します。

③ 女性・青年組織の活性化と参画促進

ＪＡは、女性会が取り組む正・准組合員や地域住民を対象とした仲間づくり運動を支援し、女性会員の増加と活性化を支援します。

また、青壮年部の意思反映機会を設けるとともに、ポリシーブックを基軸とした青壮年部活動の活性化を支援します。

④ 組合員の学びの場の提供とリーダー育成

ＪＡは、協同組合理念やＪＡの組織・事業運営についての理解促進、また将来の組織リーダー育成等に向け、組合員の学習体系を整備するなど、組合員学習を強化します。また、組合員との対話力・組織力の向上に向けて、職員へのファシリテーション研修受講を奨励します。

(2) 経営基盤強化戦略

① 持続可能な経営基盤の確立

ＪＡは、地域農業・社会の将来見通しや経営状況等を分析したうえでＪＡの将来像を検討し、あるべき姿（将来の地域農業の姿、生産販売目標、事業量目標、全体の利益目標等）を組合員や職員の声もふまえて設定し、ＰＤＣＡサイクル管理により取り組みます。また、組合員・利用者ニーズ起点の事業伸長に取り組むため、営農経済渉外員、金融・共済渉外職員等の訪問活動、事業利用データ分析等を通じ、組合員ニーズを把握し、総合事業を最大限発揮して課題解決に取り組みます。

経営計画の実践にあたっては連合会と連携を取りながら、事業の進め方、事務フローを検証し、デジタル技術を活用した業務効率化・生産性向上に取り組んで参ります。また、ＪＡを取りまく環境変化に対応するため、さらなる県内ＪＡ間の連携強化に取り組むとともに、県内組織体制（県域組織の機能見直し等も含む）等を検討していきます。

② 組合員・利用者から信頼される組織・業務運営の実践

健全な組織・業務運営を確立するために、内部統制システム基本方針に基づいた業務運営を行うとともに、定期的に見直したうえで、経営の透明性を確保するために運用状況の開示に取り組みます。

経営に大きな影響が見込まれる事象を想定し早期に対策を講じるため、リスク管理委員会等において組織全体のリスクを把握するとともにリスク軽減策等を継続して検討し、必要に応じ対策を講じていきます。

不祥事未然防止に向け、自主点検を通じたコンプライアンス確立の取り組みを継続して実施します。また、業務執行ラインにおける事務レベル向上に向けた管理者等の知識・スキル向上といった人材育成に取り組むとともに、リスク管理にかかる内部管理態勢の整備、専門人材の配置・育成に取り組めます。

内部監査においては、ＪＡの本・支店等の全てを対象とし、年度計画に基づき実施するとともに、監事及び会計監査人との連携強化により部門・事業所のリスクに応じ効果的・効率的な実施に取り組めます。また、不備が発見された場合や、不祥事や法令違反が発生した場合には原因究明を行い、速やかに改善具体策を立案し、実践します。

③ 協同組合らしい人づくり

ＪＡは、経営環境の変化を踏まえた課題に対応するため、人事制度（人材の確保・育成、賃金制度等）の見直しに取り組めます。また、離職増・採用難の時代における人材の確保のため、経験者採用（中途採用）や女性職員の更なる活躍に向けたキャリア形成支援、カムバック制度導入等を検討し実践します。また、職員が働きやすい・働きたいと感じる職場づくりのため、実態把握を行ったうえで、職場改善（職場風土や処遇の改善、人事制度見直し、職場活性化等）に取り組めます。

自己資本造成計画 (単位：千円)

種 類			令和 7 年度末計画 (A)	令和 6 年度末実績 (B)	増減額 (A) - (B)	備考
出	資	金	1,156,821	1,156,821	-	
資	本	準 備 金	733	733	-	
利	益	剰 余 金	6,717,425	6,651,878	65,547	
	利 益 準 備 金	金	2,182,023	2,182,023	-	
	そ の 他 利 益 剰 余 金	金	4,535,401	4,469,854	65,547	
	特 別 積 立 金	金	803,768	803,768	-	
	信 用 事 業 基 盤 整 備 強 化 積 立 金	金	1,647,963	1,647,963	-	
	肥 料 価 格 安 定 事 業 準 備 金	金	2,760	2,760	-	
	教 育 基 金 積 立 金	金	160,000	160,000	-	
	営 農 経 済 施 設 整 備 及 び 運 営 積 立 金	金	963,713	1,000,000	△ 36,286	
	税 効 果 調 整 積 立 金	金	63,771	68,050	△ 4,279	
	本 所 事 務 所 設 置 及 び 運 営 積 立 金	金	78,408	83,497	△ 5,089	
	宅 地 等 供 給 事 業 運 営 積 立 金	金	47,965	47,965	-	
	事 業 体 制 再 編 整 備 及 び 運 営 積 立 金	金	62,705	66,721	△ 4,016	
	経 営 安 定 化 積 立 金	金	144,925	159,701	△ 14,776	
	退 職 給 付 対 策 積 立 金	金	261,791	261,791	-	
	園 芸 作 物 栽 培 施 設 導 入 支 援 積 立 金	金	20,000	30,000	△ 10,000	
	当 期 未 処 分 剰 余 金	金	277,628	137,633	139,995	
処	分	未 済 持 分	△ 14,903	△ 14,903	-	
合		計	7,860,076	7,794,530	65,547	

(注) 剰余金処分の額を加えて記載しているため、6 年度末実績は事業報告と相違します。

財務計画

(単位：千円)

[illegible]

科 目	令和7年度 計画	令和6年度 実績
(負 債 の 部)		
1. 信用事業負債	94,914,609	93,639,924
(1) 貯 金	94,467,136	93,175,197
(2) 借 入 金	-	-
(3) その他の信用事業負債	447,473	464,727
未 払 費 用	11,946	21,101
そ の 他 の 負 債	435,527	443,626
2. 共 済 事 業 負 債	373,400	379,200
(1) 共 済 資 金	214,421	227,452
(2) 未経過共済付加収入	153,327	145,828
(3) 共 済 未 払 費 用	5,252	5,919
(4) その他の共済事業負債	400	-
3. 経 済 事 業 負 債	226,777	249,433
(1) 経 済 事 業 未 払 金	184,191	218,168
(2) 経 済 受 託 債 務	40,128	28,924
(3) その他の経済事業負債	2,458	2,340
4. 雑 負 債	105,868	114,462
(1) 未 払 法 人 税 等	19,777	38,617
(2) そ の 他 の 負 債	86,091	75,844
5. 諸 引 当 金	164,667	195,589
(1) 賞 与 引 当 金	24,167	55,120
(2) 退 職 給 付 引 当 金	140,500	140,469
6. 繰 延 税 金 負 債	-	-
負 債 の 部 合 計	95,785,321	94,578,610
(純 資 産 の 部)		
1. 組 合 員 資 本	7,860,076	7,808,224
(1) 出 資 金	1,156,821	1,156,821
(2) 資 本 準 備 金	733	733
(3) 利 益 剰 余 金	6,717,424	6,665,572
利 益 準 備 金	2,182,023	2,152,023
そ の 他 利 益 剰 余 金	4,535,401	4,513,548
特 別 積 立 金	803,768	803,768
信用事業基盤整備強化積立金	1,647,963	1,607,963
肥料価格安定事業準備金	2,760	2,760
教育基金積立金	160,000	159,750
営農経済施設整備及び運営積立金	963,713	970,713
宅地等供給事業運営積立金	47,965	47,965
本所事務所設置及び運営積立金	78,408	83,497
事業体制再編整備及び運営積立金	62,705	66,721
経 営 安 定 化 積 立 金	144,925	159,701
園芸作物栽培施設導入支援積立金	20,000	13,818
税 効 果 調 整 積 立 金	63,771	55,917
退 職 給 付 対 策 積 立 金	261,791	261,791
当 期 未 処 分 剰 余 金	277,628	279,178
(うち当期剰余金)	(65,547)	(71,752)
(4) 処分未済持分	△ 14,903	△ 14,903
2. 評 価 ・ 換 算 差 額 等	△ 1,211,354	△ 1,211,354
(1) その他有価証券評価差額金	△ 1,211,354	△ 1,211,354
純 資 産 の 部 合 計	6,648,722	6,596,869
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	102,434,044	101,175,479

損益計画

(単位：千円)

科 目	令和 7 年度 計画	令和 6 年度 実績
1. 事業 総 利 益	1,397,494	1,469,457
(1) 信用事業収益	853,024	698,786
資 金 運 用 収 益	797,124	636,585
う ち 預 金 利 息	501,622	370,286
うち有価証券利息配当金	103,302	99,314
う ち 貸 出 金 利 息	192,199	166,983
うちその他受入利息	1	0
役 務 取 引 等 収 益	32,900	38,572
そ の 他 経 常 収 益	23,000	23,627
(2) 信用事業費用	317,263	139,573
資 金 調 達 費 用	190,855	43,802
う ち 貯 金 利 息	188,790	42,540
うち給付補填備金繰入	865	75
うちその他支払利息	1,200	1,187
役 務 取 引 等 費 用	17,000	16,567
そ の 他 経 常 費 用	109,408	79,202
うち貸倒引当金戻入益	-	△ 14,633
うちその他費用	109,408	93,836
信用事業 総 利 益	535,761	559,213
(3) 共済事業収益	533,392	563,751
共 済 付 加 収 入	515,532	524,428
そ の 他 の 収 益	17,860	39,322
(4) 共済事業費用	42,650	47,026
共 済 推 進 費	26,040	27,982
そ の 他 の 費 用	16,610	19,044
共 済 事 業 総 利 益	490,742	516,724
(5) 購買事業収益	1,493,181	1,393,436
購 買 品 供 給 高	1,478,805	1,355,822
購 買 手 数 料	-	16,024
そ の 他 の 収 益	14,376	21,589
(6) 購買事業費用	1,328,181	1,212,400
購 買 品 供 給 原 価	1,254,633	1,144,976
購 買 品 供 給 費	43,680	38,518
そ の 他 の 費 用	29,868	28,905
うち貸倒引当金戻入益	-	△ 30
うちその他費用	29,868	28,935
購 買 事 業 総 利 益	165,000	181,036
(7) 販売事業収益	171,935	170,042
販 売 手 数 料	116,211	120,849
そ の 他 の 収 益	46,558	49,193
(8) 販売事業費用	38,637	35,404
そ の 他 の 費 用	38,637	35,404
うち貸倒引当金繰入額	-	-
うちその他費用	38,637	35,404
販 売 事 業 総 利 益	128,296	134,638
(9) 保管事業収益	29,687	36,856
(10) 保管事業費用	16,487	16,908
保 管 事 業 総 利 益	13,200	19,947

科 目	令和 7 年度 計画	令和 6 年度 実績
(11) 加 工 事 業 収 益	2,857	3,081
(12) 加 工 事 業 費 用	2,244	2,069
加 工 事 業 総 利 益	613	1,011
(13) 利 用 事 業 収 益	184,790	175,948
(14) 利 用 事 業 費 用	150,920	144,192
利 用 事 業 総 利 益	33,870	31,755
(15) 農用地利用調整事業収益	15,060	14,569
(16) 農用地利用調整事業費用	14,324	14,659
農用地利用調整事業総利益	736	△90
(17) 福 祉 事 業 収 益	117,471	115,500
(18) 福 祉 事 業 費 用	52,395	50,606
福 祉 事 業 総 利 益	65,076	64,893
(19) 指 導 事 業 収 入	7,099	9,275
(20) 指 導 事 業 支 出	42,899	48,946
指 導 事 業 収 支 差 額	△ 35,800	△ 39,671
2. 事業 管 理 費	1,334,667	1,409,454
(1) 人 件 費	962,382	1,042,358
(2) 業 務 費	118,150	122,667
(3) 諸 税 負 担 金	62,894	64,421
(4) 施 設 費	184,965	173,684
(5) その他事業管理費	6,276	6,322
事業 総 利 益	62,827	60,003
3. 事業 外 収 益	40,500	52,553
(1) 受 取 雑 利 息	1,000	774
(2) 受 取 出 資 配 当 金	29,500	32,324
(3) 賃 貸 料	10,000	11,743
(4) 償 却 債 権 取 立 益	-	104
(5) 雑 収 入	-	7,606
4. 事業 外 費 用	700	2,308
(1) 寄 付 金	700	653
(2) 雑 損 失	-	1,654
経 常 利 益	102,627	110,248
5. 特 別 利 益	-	-
(1) 固 定 資 産 処 分 益	-	-
(2) そ の 他 の 特 別 利 益	-	-
6. 特 別 損 失	7,000	5,412
(1) 固 定 資 産 処 分 損	7,000	0
(2) 減 損 損 失	-	5,412
(3) そ の 他 の 特 別 損 失	-	-
税 引 前 当 期 利 益	95,627	104,836
(1) 法人税・住民税及び事業税	25,801	45,216
(2) 法 人 税 等 調 整 額	4,279	△12,133
7. 法 人 税 等 合 計	30,080	33,083
当期剰余金	65,547	71,752
当期首繰越剰余金	137,633	138,060
営農経済施設整備及び運営積立金	36,286	29,286
税効果調整積立金	4,279	-
本所事務所設置及び運営積立金	5,089	5,102
事業体制再編整備及び運営積立金	4,016	4,017
経営安定化積立金	14,776	14,776
園芸作物栽培施設導入支援積立金	10,000	16,181
当 期 未 処 分 剰 余 金	277,628	279,178

Ⅳ 部門別損益計画

1. 部門別損益計画

(単位：千円)

区分	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	3,403,493	853,024	533,392	1,256,382	753,596	7,099	
事業費用②	2,005,999	317,263	42,650	976,405	627,807	41,874	
事業総利益③ (①-②)	1,397,494	535,761	490,742	279,977	125,789	△34,775	
事業管理費④	1,334,667	431,924	264,119	325,884	210,102	102,638	
（うち減価償却費⑤）	99,001	14,308	7,918	62,133	12,842	1,800	
（うち人件費⑤'）	962,381	293,607	210,381	207,951	162,039	88,403	
うち共通管理費⑥		103,192	63,460	73,432	38,916	11,242	△290,242
（うち減価償却費⑦）		8,032	4,939	5,716	3,029	875	△22,591
（うち人件費⑦'）		43,254	26,600	30,779	16,313	4,712	△121,658
事業利益⑧ (③-④)	62,827	103,837	226,623	△45,907	△84,313	△137,413	
事業外収益⑨	40,500	4,287	26,148	5,575	4,041	449	
うち共通分⑩		4,287	2,608	3,218	1,685	449	△12,247
事業外費用⑪	700	245	149	183	96	25	
うち共通分⑫		245	149	183	96	25	△700
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	102,627	107,879	252,622	△40,515	△80,368	△136,989	
特別利益⑭	-	-	-	-	-	-	
うち共通分⑮		-	-	-	-	-	-
特別損失⑯	7,000	2,450	1,491	1,839	963	257	
うち共通分⑰		2,450	1,491	1,839	963	257	△7,000
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	95,627	105,429	251,131	△42,354	△81,331	△137,246	
営農指導事業分配賦額⑲		42,825	40,668	30,570	23,183	△137,246	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	95,627	62,604	210,463	△72,924	△104,516		

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等 (人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割) の平均値

(2) 営農指導事業 (均等割+事業総利益割) の平均値

(注) 2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	35.01	21.30	26.28	13.76	3.65	100.00
営農指導事業	31.20	29.63	22.27	16.90		100.00

2. 専属事業損益の内訳

(単位：千円)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業
経常利益 a (⑬)	107,879	252,622	△40,515	△80,368	△136,989
減価償却費 b (⑤-⑦)	6,276	2,979	56,417	9,813	925
共通管理費等 c (⑥-⑩+⑫)	99,150	61,001	70,397	37,327	10,818
専属事業損益 d (a+b+c)	213,305	316,602	86,299	△33,228	△125,246

J A なす南は、平成28年より、組合員との徹底した対話に基づいて、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を基本目標とする自己改革の実践に全力で取り組んできました。

この結果、毎月実施している組合員訪問活動や日々の渉外担当職員による訪問活動等において、多くの正組合員から、一定の評価と自己改革への一層の期待、また多くの准組合員から、総合事業の必要性や地域農業を応援したいとの声をいただくことが出来ております。

令和7年度からは、組合員との対話を踏まえ、好評であるパイプハウス・果樹棚導入支援事業の継続強化とともに、農業者の所得増大に向けて、品質を維持した肥料・農薬の予約対応時の特別価格提供による生産者所得の向上に引き続き取り組みます。また、令和5年度から進めてきた「営農・経済事業成長効率化プログラム」での産地ビジョン構想を確立し、組合員の皆様と管内農業の将来ビジョンを共有し、自己改革の深化をさらに進めます。

園芸作物のコンテナ出荷については生産者の所得増大に一定の成果を果たし、取り組みについては定着したものと考えております。今後は数値目標を設定せずに、取り組みを継続してまいります。

今後とも、J A なす南は、地域になくってはならないJ A であり続けるため、自己改革の実践を支える持続可能な経営基盤の確立・強化とともに、組合員との徹底した対話を通じ、総合事業を基本として「不断の自己改革」に取り組めます。

1. 自己改革を実践するための具体的な方針

【下線項目は数値編に目標値を設定しております。】

- ① 組合員訪問活動や組合員懇談会、集荷所・選果場での出迎える体制を通じた「担い手との対話」を原点としてニーズを的確に把握します。
 - ・担い手経営体や中核的担い手などを対象として、次のことに取り組めます。
 - ア. 米の出荷拡大に向けた「生産者訪問活動」
 - イ. 園芸品目出荷拡大、収量増大に向けた「生産者訪問活動」
- ② 「農業者の売上増加・コスト低減」につながる担い手目線で必要な取り組みについて、目標及び実践具体策の策定等とあわせて実践し、改革の目的である「所得増大」を実現するほか、「地域の活性化」にも取り組みます。また、これまで関係性の薄かった組合員（低利用者、未利用者）への積極的なアプローチについても継続して実施します。
 - ・担い手経営体や中核的担い手などを対象として、次のことに取り組めます。
 - ア. パイプハウス・果樹棚導入支援事業を活用した園芸品目新規作付け・面積拡大支援
 - イ. 地域学校給食や企業等への地元農産物の供給拡大による販売強化
 - ・中核的担い手や多様な担い手などを対象として、次のことに取り組めます。
 - ア. 需要に応じた米（飼料用米作付け等）・麦・大豆の生産振興
 - イ. 市場（販売協力店）への出荷拡大
 - ・必要とする全ての生産者を対象として、次のことに取り組めます。
 - ア. 生産資材取りまとめ時の「特別価格」取扱い商品拡大

- ・「地域の活性化」に向けては、次のことに取り組みます。

ア. 地域行政との連携による地域貢献活動

イ. 地元の認定こども園、保育園と連携した農業体験学習

ウ. 食農教育の一環としてのバケツ稲づくり

エ. 農業振興の応援団の拡大

- ③ 改革の取り組みと成果について訪問活動等による対話等を通じて評価を把握し、次の改革につなげることで、PDCAサイクルを回し、不断の自己改革を着実に実践します。

2. 自己改革を支える経営基盤の確立・強化の取り組み

管内の人口動向は減少傾向にあり、近隣地域よりも少子高齢化が早く進展しております。農業経営体は5年前と比較すると全体として2割程度減少しております。また、農業経営体の5年後の後継者が未定である割合は、実に7割を超えております。（2015-2020農林業センサス）直近5年においてJAなす南の販売品販売高は、30億円を維持してきましたが、今後の農業経営体の高齢化等を考慮すると、現在の販売高を維持していくのは、難しい状況であると認識しております。

こうした情勢のなか、JAなす南として現状のまま事業改革を進めなかった場合の5年後の成行きについてシミュレーションを行ったところ、5年後には現状と比べて事業利益が大幅に減少する見通しとなりました。事業利益減少の要因はJA全体の収支構造にあり、事業総利益の減少ペースが事業管理費の減少ペースを上回る見通しとなっていることにあります。事業管理費の削減が限界を迎え、外的要因による物価の上昇、県内の労働者賃金の上昇も継続しており、JAの経営が厳しい局面にあります。もう一段階の費用削減に向けた検討が求められるとともに、全ての事業において事業総利益の維持・拡大に向けた経営基盤強化の取り組みをすすめます。

- ・「経営基盤の確立・強化」に向けては、次のことに取り組みます。

ア. 高齢化に伴う組合員資本流出に対応するための組合員資本（出資金）の増強への取り組み

イ. 健全経営を維持するための自己資本（内部留保）増強への取り組み

3. 自己改革の実践に向けた組合員の意思反映

自己改革の実践にあたっては、改革の評価の把握に向けた組合員訪問活動での対話や組合員懇談会のみならず、地域に根ざしたJAを目指して、准組合員の支店運営協議会や組合員懇談会への参加の仕組みを通じて、正組合員と准組合員が一体となったJA運営を実現します。

「准組合員にかかる意思反映・運営参画促進方針」に基づいた「准組合員モニター制度」を引き続き実施し、組合員・利用者の視点に立った事業運営、商品サービスの提供に努めます。こうした対話活動を通じて、組合員の評価を踏まえながら必要な見直しを行ってまいります。

また、農業振興の応援団でもある准組合員の事業利用にあたっては、正・准組合員の利用状況を把握したうえで、改革の目的である「農業者の所得増大」に繋がるよう取り組みます。

ＪＡなす南 自己改革工程表（数値編 令和４～６年度 実績報告）

１．農業者の所得増大・農業生産の拡大

パイプハウス・果樹棚導入支援事業を通じた作付面積拡大			令和４年度		令和５年度		令和６年度	
対象者：担い手経営体や中核的担い手など		想定：売上増加効果	目標	実績	目標	実績	目標	実績
令和６年度（３年間累計）	300a	10aあたり150万円	100a	79.3a	100a	112.0a	100a	185.8a
市場等へのコンテナ出荷による出荷コスト低減			令和４年度		令和５年度		令和６年度	
対象者：中核的担い手や多様な担い手など		想定：売上増加効果	目標	実績	目標	実績	目標	実績
令和６年度	120 t	1kgあたり平均25円	80 t	60 t	100 t	137.8 t	120 t	159.5 t
生産資材取りまとめ時の「特別価格」の取扱商品拡大			令和４年度		令和５年度		令和６年度	
対象者：対象資材の購入者		想定：コスト低減効果	目標	実績	目標	実績	目標	実績
令和６年度（３年間累計）	対象21種類 600万円(累計)	1袋あたり100～400円	対象19種類 200万円	対象19種類 357万円	対象20種類 200万円	対象21種類 492万円	対象21種類 200万円	対象35種類 591万円

２．経営基盤の確立・強化

項目		令和４年度		令和５年度		令和６年度	
将来に向けたＪＡ事業利用者確保対策		目標	実績	目標	実績	目標	実績
令和６年度（３年間累計）	組合員新規加入者 360人	120人	125人	120人	168人	120人	173人
持続可能な地域農業を支え続ける自己資本増強		目標	実績	目標	実績	目標	実績
令和６年度	自己資本額 77.9億円	76.3億円	76.6億円	77.1億円	77.6億円	77.9億円	78.0億円

３．対話・意思反映

項目	令和４年度		令和５年度		令和６年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績
正・准組合員との対話（延べ人数）	620人	651人	620人	628人	620人	757人
組合員懇談会（開催・人数）	4会場、126人	4会場、117人	4会場、126人	4会場、104人	4会場、126人	4会場、133人
役員担い手訪問活動	随時訪問	59人	随時訪問	50人	随時訪問	138人
青年・女性組織とＪＡ役員との対話（年間延べ回数、イベント出席含む）	青壮年組織 3回	4回	3回	5回	3回	11回
	女性組織 16回	17回	16回	17回	16回	17回
支店運営協議会への准組合員参加	8人	8人	8人	8人	8人	8人
組合員懇談会への准組合員参加	8人	8人	8人	8人	8人	8人
准組合員の意思反映に関する取り組み方針 准組合員のモニター制度	方針、制度策定	方針、制度策定	モニター参加12名	モニター参加13名	モニター参加12名	モニター参加13名

ＪＡなす南 自己改革工程表（数値編 令和７～９年度 目標設定）

１．農業者の所得増大・農業生産の拡大

パイプハウス・果樹棚導入支援事業を通じた作付面積拡大			令和７年度	令和８年度	令和９年度
対象者：担い手経営体や中核的担い手など		想定： 売上増加効果	目標	目標	目標
令和９年度 （３年間累計）	300a （累計）	10aあたり150万円	100a	100a	100a
生産資材取りまとめ時の「特別価格」の取扱商品拡大			令和７年度	令和８年度	令和９年度
対象者：対象資材の購入者		想定： コスト低減効果	目標	目標	目標
令和９年度 （３年間累計）	対象40品目 900万円(累計)	1袋あたり100～400円	対象36品目 300万円	対象38品目 300万円	対象40品目 300万円

２．経営基盤の確立・強化

項目		令和７年度	令和８年度	令和９年度
将来に向けたＪＡ事業利用者確保対策		目標	目標	目標
令和９年度	組合員のＪＡ利用促進対策 （出資金の増口または新規加入）	120人	120人	120人
持続可能な地域農業を支え続ける自己資本増強		目標	目標	目標
令和９年度	自己資本額 79.4億円	78.6億円	78.9億円	79.4億円

３．対話・意思反映

項目	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	目標	目標	目標
正・准組合員との対話（組合員訪問日対応）	620人	620人	620人
組合員懇談会（開催・人数）	4会場、 126人	4会場、 126人	4会場、 126人
役員担い手訪問活動	随時訪問	随時訪問	随時訪問
園芸部会員への出向く活動強化と提案強化への取り組み （訪問と集出荷所、選果場での出迎える対話含む）	延べ 1,000人	延べ 1,000人	延べ 1,000人
米集荷対策のための出向く活動強化への取り組み （重点訪問対象者）	延べ 100人	延べ 100人	延べ 100人
青年・女性組織とＪＡ役員との対話 （年間延べ回数、イベント協力含む）	青壮年組織 5回	5回	5回
	女性組織 16回	16回	16回
支店運営協議会への准組合員参加	8人	8人	8人
組合員懇談会への准組合員参加	8人	8人	8人
准組合員の意思反映に関する取り組み方針 准組合員のモニター制度	モニター制度 募集・実施	モニター制度 継続実施	モニター制度 募集・実施

令和 7 年度理事及び監事の報酬について

1. 昨年度の支給実績及び事業実績、経済情勢の変化等諸般の事情を考慮して、令和 7 年度における理事の報酬は総額 4 1, 9 4 7 千円（前年度計画 4 1, 9 4 7 千円）以内とし、各理事の報酬額、支給方法などについてはその範囲内において理事会に一任する。
なお、理事は 19 名。
2. 昨年度の支給実績及び事業実績、経済情勢の変化等諸般の事情を考慮して、令和 7 年度における監事の報酬は総額 1 1, 3 8 2 千円（前年度計画 1 1, 3 8 2 千円）以内とし、各監事の報酬額、支給方法などについてはその範囲内において監事会に一任する。
なお、監事は 6 名（うち員外監事 1 名）。

「ＪＡバンク基本方針」の変更について

定款第39条第2号の定めにより、信用事業再編強化法第4条の規定に基づき農林中央金庫が定める「ＪＡバンク基本方針」の内容（概要）を以下のとおり報告いたします。

1 「ＪＡバンク基本方針」について

- (1) 組合員・利用者の皆様に便利・安心なＪＡバンクをご利用いただくため、「ＪＡバンク基本方針」（以下「基本方針」という）では、高度な金融サービスを提供するための一体的事業運営の取組みとＪＡバンクの健全性を確保するための破綻未然防止の取組み（以下「ＪＡバンクシステム」という）を定めています。
- (2) 一体的事業運営の取組みとして、ＪＡバンクは、全国どこでも、良質で高度な金融サービスの提供を行うこととしています。
- (3) また、破綻未然防止の取組みとして、ＪＡ・信連（以下「ＪＡ等」という）が農林中央金庫（以下「農林中金」という）に経営管理資料を提出し、財務内容等が一定の基準に抵触した場合には、経営改善を行うこととしています。
- (4) なお、ＪＡ等による経営改善に向けた取組みを支援するため、ＪＡ等が資金拠出したＪＡバンク支援基金から、必要に応じ、資本注入等の支援を行うこととしています。
- (5) 基本方針は、金融情勢の変化、ＪＡ等の経営状況等を踏まえ、毎年検証を行い、必要に応じて変更を行うこととしています。

2 2025年3月13日変更の主な内容

2025年3月13日開催の農林中金臨時総代会において、基本方針の変更が承認され、同日より実施されました。

ＪＡバンク会員が、厳しさを増す経営環境のなかで、経営の持続性を確保し、健全な金融機関として信頼性を維持していくため、主に以下のとおり変更されました。

(1) 健全性維持に向けた対応

将来の環境変化を見越した自律的な取組み、よりの確かつ効率的に改善に向けた取組みを進めるため、以下a～cについてＪＡバンク基本方針を変更する。

- a 「資産精査の実施基準」に、有価証券評価損を考慮する「資産精査実施にかかるストレステスト後自己資本比率（8%未満）」を追加する。
- b 要改善ＪＡ（経営点検基準）指定基準を、貸出等債権・有価証券を対象を絞る「要改善ＪＡ指定にかかるストレステスト後自己資本比率8%未満」に変更する。
- c レベル格付指定基準（業務執行体制）について、信用事業の内部統制に重大な支障があるかどうかの観点から以下2点を変更する。
 - (a) 「「要改善ＪＡ（不祥事点検基準）」指定要件に該当する不祥事が多発した場合」を「再発ＪＡにおいて、「要改善ＪＡ（不祥事点検基準）」指定要件に該当する信用事業での不祥事件が新たに発生した場合」に変更する。
 - (b) 「役員が関与する等ガバナンスに問題ある不祥事件（子会社含む）が発生した場合」を、「信用事業に権限を有する役員が関与する不祥事件（子会社含む。以下同じ）または役員が関与する信用事業での不祥事件が発生した場合」に変更する。

以上

ＪＡバンク基本方針全文リンク先https://www.jabank.org/about/housin/pdf/housin_sassi_all.pdf